



Broadmedia

ブロードメディア株式会社

証券コード：4347

第29回 定時株主総会 招集ご通知

開催
日時

2025年6月27日（金曜日）
午前10時

午前9時より受付開始

開催
場所

ホテル雅叙園東京 4階
「飛鳥」

東京都目黒区下目黒一丁目8番1号

※会場が昨年と異なりますので、末尾の会場ご案内図をご参照いただき、お間違いのないようお願い申し上げます。

決議
事項

第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

目次

- 3 第29回定時株主総会招集ご通知
- 9 株主総会参考書類
- 15 事業報告
- 37 連結計算書類
- 39 計算書類
- 41 監査報告書

書面（議決権行使書）又は
インターネットによる議決権行使期限

2025年6月26日（木曜日）
午後6時まで

平素より格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

当社の第29回定時株主総会招集ご通知をお届けいたします。

2024年度の業績は、「教育」と「技術」の既存事業が概ね好調に推移した一方で、div社/divx社が売上増加に寄与したものの利益を押し下げ、全体としては増収減益となりました。また純利益は、「メディアコンテンツ」の事業譲渡や、「スタジオ・プロダクション」において資産の減損処理を行ったこと等により特別損失を計上したため、大幅な減益となりました。2024年度の業績が、増益予想から一転して減益となりましたことを深くお詫び申し上げます。反省すべき点を反省し、2025年度のV字回復をめざしてまいります。

2025年度の業績予想は、増収増益を予想しています。売上高については全てのセグメントで増収を見込みます。利益面につ

いては、「教育」の既存事業は新設校の開設に向けた先行費用を織り込むことで前期と同水準を見込んでいますが、「スタジオ・プロダクション」は受注が回復して黒字化し、「放送」も若干の増益を予想しています。「技術」の既存事業は引き続き好調に推移することを見込みます。また、div社（教育）における大幅な赤字圧縮と、divx社（技術）の通期黒字化を予想しています。

当社は“持続可能で、かつ倫理的なビジネスで成長する”ことに加え、“さらなる拡大と高い利益率をめざす”（営業利益率10%、ROE30%）ことを表明しています。当社は「教育」と「技術」の会社に大きく変わることによってそれが実現できると考えています。

その実現に向けて、現在「放送」と「スタジオ・プロダクション」の戦略的選択肢の検討を進めています。戦略的選択肢の検討の結果によっては、2025年度の業績予想は今後大きく変わる可能性があります。

2024年度の配当は、これまで1株当たり40円としておりましたが、将来の財務状況等を総合的に勘案し、より積極的な株主還元を行うことが可能と判断したため、1株当たり50円とすることといたしました。引き続き成長のために必要な投資とのバランスを考慮しつつ、株主還元を実施してまいります。

当社は取締役会の監督機能の強化によるコーポレート・ガバナンスの充実の観点から、2024年度より監査等委員会設置会社になっております。また、今回の株主総会でのご承認をもって、独立社外取締役が過半数を占める取締役会の体制となり、今後もそれを維持していく方針です。2025年7月には、任意の指名・報酬委員会及び任意の戦略検討委員会の設置も予定しており、経営の透明性および監督の客観性を確保し、さらなる企業価値の向上を図ってまいります。

株主の皆様におかれましては、引き続きご支援とご理解を賜りますよう心よりお願い申し上げます。



2025年6月

代表取締役社長

橋本太郎

○ 企業理念

創造力が生み出す優れた作品やサービスを
広く社会に普及させ、
より豊かなコミュニティの形成・発展に貢献する。

○ 中期的な取り組み

“持続可能で、かつ倫理的なビジネスで成長する”
＋
“さらなる拡大と高い利益率をめざす”
（営業利益率 10%、ROE 30%）

証券コード：4347
2025年6月12日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目4番14号
ブロードメディア株式会社
代表取締役社長 橋本 太郎

第29回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、当社第29回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては電子提供措置をとっており、インターネット上の下記ウェブサイト
に電子提供措置事項を掲載しております。

当社ウェブサイト

<https://www.broadmedia.co.jp/>



上記の当社ウェブサイトへのアクセスのうえ、「IR情報」、「IRライブラリー」、「株主総会」の順
に選択して、ご確認くださいようお願い申し上げます。

また、上記のほか、インターネット上の下記ウェブサイトにも掲載しております。

東証ウェブサイト

[https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do
?Show=Show](https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show)



上記の東証ウェブサイトへのアクセスのうえ、当社名又は証券コード（4347）を入力・検索し、
「基本情報」、「縦覧書類/PR情報」の順に選択して、ご確認くださいようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面又は電磁的方法（インターネット等）のいずれかの方
法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら電子提供措置事項に掲載の株主
総会参考書類をご検討のうえ、5頁の「議決権行使についてのご案内」に従って、**2025年6月
26日（木曜日）午後6時まで**に議決権を行使してくださいようお願い申し上げます。

本株主総会では、インターネットによるライブ配信も行います。詳細は、7頁の「株主総会ラ
イブ配信のご案内」をご覧ください。

敬 具

記

1. 日 時 2025年6月27日（金曜日）午前10時00分 ※午前9時より受付開始

2. 場 所 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号
ホテル雅叙園東京4階「飛鳥」

※会場が昨年と異なりますので、ご注意ください。

3. 目的事項
- | | |
|------|---|
| 報告事項 | 1. 第29期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)事業報告、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 2. 第29期(2024年4月1日から2025年3月31日まで)計算書類の内容報告の件 |
| 決議事項 | 第1号議案 剰余金処分の件 |
| | 第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件 |

4. その他本招集ご通知に関する事項

- (1) 議決権行使書において、議案に賛否の表示がない場合には、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。
- (2) インターネットと書面により重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使方法を有効な行使として取り扱わせていただきます。なお、インターネットによる方法で複数回議決権行使をされた場合は、最後の行使を有効な行使として取り扱わせていただきます。

以 上

- 株主総会会場にご来場くださる株主様とご来場がむずかしい株主様との公平性を勘案し、ご来場の株主様へのお土産の配布は行っておりません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
- 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
- 電子提供措置事項に修正が生じた場合は、掲載している各ウェブサイトにて修正内容を掲載させていただきます。
- 電子提供措置事項のうち、事業報告の「業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び運用状況」、連結計算書類の「連結注記表」、「連結株主資本等変動計算書」及び計算書類の「個別注記表」、「株主資本等変動計算書」につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、株主様に対して交付する書面には記載しておりません。したがって、当該書面は監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査した対象書類の一部であります。

議決権行使についてのご案内

■ 株主総会にご出席いただける場合



本招集ご通知をご持参いただくとともに同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

開催日時 2025年6月27日（金曜日）午前10時

■ 株主総会にご出席いただけない場合

書面による議決権行使



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご記入いただき、下記期限までに到着するようにご返送ください。

※ 株主番号は株主総会ライブ配信をご視聴いただく際に必要となりますので、投函する前にお手元にお控えください。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後6時必着

インターネット等による議決権行使



次頁のインターネット等による議決権行使のご案内をご高覧のうえ、画面の案内に従って、賛否を入力してください。

行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後6時まで

スマートフォンでの議決権行使は、「スマート行使」をご利用ください。

インターネット等による議決権行使のご案内

議決権行使期限 2025年6月26日（木曜日）午後6時まで



スマート行使

「スマート行使」について

同封の議決権行使書用紙に記載された「スマートフォン用議決権行使ウェブサイトログインQRコード」を読み取りいただくことにより、「議決権行使コード」及び「パスワード」が入力不要でアクセスできます。

※上記方法での議決権行使は1回に限ります。



※QRコードは(株)デンソーウェーブの登録商標です。

！ ご注意事項

- インターネットの接続料金及び通信料金等は株主様のご負担となります。
- インターネットのご利用環境、ご加入のサービスやご使用の機種によっては、議決権行使ウェブサイトをご利用いただけない場合があります。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031 9:00~21:00



議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net/>



- 1 議決権行使ウェブサイトアクセスする
- 2 ログインする

*** ログイン ***

● 課次権行使コードを入力し、[ログイン]ボタンをクリックしてください。
 ● 課次権行使コードは課次権行使コード一覧から入力してください。
 (電子メールにより通知されている株主様の場合は、招集ご通知電子メールから入力します)

課次権行使コード:

クリック → **ログイン** **閉じる**

同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」を入力し、「ログイン」をクリック

- ### ③ パスワードの入力

同封の議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、**「登録」**をクリック

以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



株主総会ライブ配信のご案内

当日、株主総会の模様をインターネットによりライブ配信いたします。

1 配信日時

2025年6月27日（金曜日）午前10時00分～本株主総会終了まで

※当日のライブ配信ページは、開始時間30分前頃にアクセス可能になります。

2 視聴方法

下記当社ウェブサイトへアクセスしていただき、ライブ配信ページより、株主様が株主様の株主番号（議決権行使書用紙に記載の9桁の半角数字）及び郵便番号（株主様のご登録住所の郵便番号7桁の半角数字）による株主確認を経たうえで、ご視聴ください。

URL <https://www.broadmedia.co.jp/ir/>

① **株主番号**：議決権行使書に記載の数字9桁

② **郵便番号**：ご登録住所の郵便番号7桁



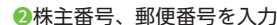
- 「株主番号」は議決権行使書を投函する前に必ずお手元にお控えください。
- 本ライブ配信をご視聴される株主様は、会社法の定める出席には当たりません。したがって、当日は質疑応答はできず、議決権の行使もできませんので、「2025年6月26日（木曜日）午後6時」までに書面又は電磁的方法（インターネット等）により、議決権の行使をお願いいたします。

ご注意事項

- システム障害や通信環境等により映像や音声の乱れ、また一時中断等が発生する場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 本ライブ配信のご視聴に要する通信機器類やインターネット接続料、通信費等の一切の費用は、株主様のご負担とさせていただきます。
- 本ライブ配信につきましては、万全を期しておりますが通信環境の悪化やシステム障害等の不測の事態によりご視聴できない場合があります。また、通信環境やシステム障害等により株主様が受けた被害については、当社は一切責任を負いかねますので、ご了承ください。
- 本ライブ配信をご視聴いただけるのは、当社株主名簿（2025年3月31日現在）に記載された議決権を有する株主様のみとさせていただきます。当該株主様以外のご視聴は、ご遠慮ください。ライブ配信の映像や音声データを公開・転載・複製し、第三者に提供すること、又は株主様の株主番号や郵便番号その他のログイン方法を第三者に伝えることを禁止いたします。
- ご来場の株主様のプライバシー等に配慮いたしまして、ライブ配信の映像は、後方より議長席、役員付近及び、スクリーンを中心に撮影させていただきますが、やむを得ずご出席の株主様が映り込んでしまう場合がございます。あらかじめご了承ください。



- ## ①株主総会ライブ配信ページ



- ### ③ログインをクリック

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

第29期の期末配当につきましては、当期の業績及び今後の財務状況等を総合的に勘案いたしまして、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類

金銭

2. 配当財産の割り当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金50円

配当総額 356,262,950円

3. 剰余金の配当の効力が生じる日

2025年6月30日

第2号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件

本株主総会終結の時をもって取締役（監査等委員である取締役を除く。）全員（8名）は任期満了となりますので、1名減員し、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

本議案が原案どおり承認された場合、当社の取締役会は、監査等委員である取締役と合わせて、社外取締役が過半数を占める構成となります。取締役の過半数を社外取締役にすることで、経営への監督機能をより一層高め、コーポレート・ガバナンスの強化を図ってまいります。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号		氏 名・性 別	現在の当社における地位
1	再 任	はしもと たるう 橋本 太郎 男性	代表取締役社長
2	再 任	く ぼ としひと 久保 利人 男性	取締役 執行役員 技術サービス本部長
3	再 任	き む ら お さ み 木村 修巳 男性	取締役 執行役員 教育サービス本部長
4	再 任	お し お ひであき 押尾 英明 男性	取締役 執行役員 CFO 経営管理本部長
5	再 任	しまむら やすたか 嶋村 安高 男性	取締役 放送・事業戦略担当
6	再 任	や ま だ じゅん 山田 純 男性	社外取締役 取締役
7	再 任	や ま ぐ ち う ね み 山口 畝誉 女性	社外取締役 取締役

候補者番号 **1** はしもと たろう **橋本 太郎** (1958年6月5日生) **男性** **再任** 所有する当社株式の数 142,771株

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1982年 4 月	野村證券株式会社入社	2010年 4 月	デジタルシネマ倶楽部株式会社(現：当社)取締役会長
1996年 5 月	ソフトバンク株式会社(現：ソフトバンクグループ株式会社)入社 同社財務経理部企業投資室長	2016年 4 月	ブロードメディアGC株式会社(現：当社)代表取締役社長
1998年 5 月	日本デジタル放送サービス株式会社(現：スカパーJSAT株式会社)常務取締役	2017年 6 月	ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社(現：当社)取締役会長
2000年 3 月	当社代表取締役社長 (現任)	2018年 3 月	株式会社釣りビジョン代表取締役会長兼社長
2002年 1 月	株式会社釣りビジョン取締役会長	2020年 2 月	ブロードメディアeスポーツ株式会社代表取締役社長 (現任)
2004年 6 月	ブロードメディア・スタジオ株式会社(現：当社)代表取締役社長	2021年 6 月	株式会社釣りビジョン取締役会長 (現任)
2006年 6 月	ハリウッドチャンネル株式会社(現：当社)代表取締役社長	2021年 7 月	システムデザイン開発株式会社取締役会長 (現任)
2009年 9 月	ルネサンス・アカデミー株式会社(現：当社)取締役会長	2023年 6 月	株式会社ポケット取締役会長 (現任)
		2024年 1 月	株式会社div代表取締役会長 (現任) 株式会社divx代表取締役会長 (現任)

取締役候補者とする理由

橋本太郎氏は、当社代表取締役役に就任しております。また、当社創業以来、当社及び当社グループ会社の代表取締役社長・会長を歴任しており、経営者としての豊富な経験と当社グループ事業全体に関する幅広い見識を有しております。同氏のこれまでの実績・見識から、当社グループの中長期的な企業価値向上及び成長戦略の推進に資することが期待されるため、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者番号 **2** くぼ としひと **久保 利人** (1969年6月26日生) **男性** **再任** 所有する当社株式の数 25,833株

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1995年 4 月	フジモリ産業株式会社入社	2012年 3 月	デジタルシネマ倶楽部株式会社(現：当社)代表取締役社長
1996年 9 月	ソフトバンク株式会社(現：ソフトバンクグループ株式会社)入社	2014年 5 月	ルーネット・システムズ株式会社(現：当社)代表取締役社長
1998年10月	マークアイ株式会社入社	2015年 6 月	当社執行役員技術サービス本部長
2000年 4 月	当社入社	2016年 4 月	ブロードメディアGC株式会社(現：当社)取締役
2002年 1 月	アカマイ・テクノロジーズ・ジャパン株式会社(現：当社)出向 営業部長	2016年 6 月	当社取締役執行役員技術サービス本部長 (現任)
2003年 1 月	CDNソリューションズ株式会社(現：当社)取締役	2017年 6 月	ブロードメディア・テクノロジーズ株式会社(現：当社)代表取締役社長
2003年10月	当社CDN事業部長	2021年 6 月	システムデザイン開発株式会社代表取締役社長 (現任)
2006年 6 月	当社取締役技術サービス統括兼CDN事業部長	2024年 1 月	株式会社div取締役 (現任) 株式会社divx取締役 (現任)
2007年 3 月	当社取締役技術サービス本部長		

取締役候補者とする理由

久保利人氏は、当社取締役及び当社子会社であるシステムデザイン開発株式会社の代表取締役に就任しております。また、入社以来、長年にわたって技術部門に携わり、IT・DXに関する豊富な経験と専門知識を有しております。同氏のこれまでの実績・見識から、当社の取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

3

きむら
木村

おさみ
修巳

(1966年5月20日生)

男性

再任

所有する当社株式の数

3,626株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1989年4月 三菱建設株式会社（現：株式会社ピーエス三菱）入社
1991年3月 学校法人高宮学園代々木ゼミナール入職
2005年4月 学校法人杏林学園杏林大学入職
2006年4月 ルネサンス・アカデミー株式会社（現：当社）入社
2020年4月 当社教育サービス本部営業統括部統括部長
2022年4月 当社教育サービス本部副本部長兼営業統括部統括部長

2024年4月 当社執行役員教育サービス本部長
2024年6月 当社取締役執行役員教育サービス本部長（現任）
2025年3月 株式会社div取締役（現任）
株式会社divx取締役（現任）

取締役候補者とする理由

木村修巳氏は、当社取締役に就任しております。また、長年にわたって教育事業に携わり、入社以来、当社の教育事業に従事し、当該領域における豊富な経験と専門知識を有しております。同氏のこれまでの実績・見識から、当社の取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者
番号

4

おしお
押尾

ひであき
英明

(1973年4月16日生)

男性

再任

所有する当社株式の数

24,537株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

2004年2月 当社入社
2006年11月 当社社長室経営企画グループ シニアマネージャー
2008年1月 当社管理本部財務経理部財務課長
2010年5月 当社管理本部財務部長
2015年6月 当社取締役執行役員CFO経営管理本部長（現任）
CDNソリューションズ株式会社（現：当社）取締役
ブロードメディア・スタジオ株式会社（現：当社）取締役
ハリウッドチャンネル株式会社（現：当社）取締役
ルネサンス・アカデミー株式会社（現：当社）取締役

2016年4月 ブロードメディアGC株式会社（現：当社）取締役
2016年9月 株式会社ポケット取締役（現任）
2018年8月 株式会社釣りビジョン取締役（現任）
2020年2月 ブロードメディアeスポーツ株式会社取締役（現任）
2021年7月 システムデザイン開発株式会社取締役（現任）
2024年1月 株式会社div取締役（現任）
株式会社divx取締役（現任）

取締役候補者とする理由

押尾英明氏は、当社取締役に就任しております。また、長年にわたって当社グループの管理部門に携わり、主に財務における豊富な経験と専門知識を有しており、経営管理本部長として経理、人事、法務等を統括しております。同氏のこれまでの実績・見識から、当社の取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者 しまむら やすたか
番 号 5 嶋村 安高 (1971年9月30日生) 男性 再任

所有する当社株式の数
20,706株

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1996年4月	株式会社ペイ・パー・ビュー・ジャパン(現：株式会社スカパー・ブロードキャスティング)入社	2015年6月	当社取締役執行役員コンテンツ戦略本部長 ブロードメディア・スタジオ株式会社(現：当社)取締役
2002年11月	当社入社	2019年7月	当社取締役執行役員放送・コンテンツ戦略担当
2007年6月	ハリウッドチャンネル株式会社(現：当社)取締役	2020年6月	株式会社釣りビジョン常務取締役
2008年4月	当社コンテンツサービス本部副本部長	2020年7月	当社取締役執行役員放送事業戦略担当
2009年12月	ハリウッドチャンネル株式会社(現：当社)取締役COO	2021年6月	当社取締役放送事業戦略担当
2010年5月	当社コンテンツ本部長		株式会社釣りビジョン代表取締役社長(現任)
2010年6月	当社取締役コンテンツ本部長	2025年5月	当社取締役放送・事業戦略担当(現任)
2012年6月	株式会社釣りビジョン取締役		

取締役候補者とする理由

嶋村安高氏は、当社取締役及び当社子会社である株式会社釣りビジョンの代表取締役に就任しております。また、長年にわたって放送・コンテンツ事業に携わり、当該領域における豊富な経験と専門知識を有しております。同氏のこれまでの実績、見識から、当社の取締役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。

候補者 やまだ じゅん
番 号 6 山田 純 (1956年3月5日生) 男性 再任 社外取締役

所有する当社株式の数
0株

■ 略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1978年4月	松下通信工業株式会社(現：パナソニックモバイルコミュニケーションズ株式会社)入社	2013年8月	会津電力株式会社代表取締役副社長
1995年5月	米国アクセスライン・テクノロジーズ株式会社技術部長	2017年6月	当社監査役
1998年5月	クアルコムジャパン株式会社(現：クアルコムジャパン合同会社)入社	2019年5月	会津電力株式会社代表取締役社長
2005年3月	同社代表取締役社長	2020年7月	当社取締役(現任)
2012年5月	同社特別顧問	2021年5月	会津電力株式会社取締役会長(現任)
		2022年7月	株式会社NH研究所監査役
		2023年6月	株式会社NH研究所取締役会長
		2024年6月	株式会社NH研究所代表取締役社長(現任)

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

山田純氏は、当社社外取締役に就任しております。また、同氏は長年にわたるグローバル企業における豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。今後も、経営者としての豊富な経験と高度な技術的知見に基づく経営への助言や業務執行に対する適切な助言を通じて、当社において、主に、取締役会の実効性を一層高めていただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって5年となります。

候補者
番号

7

やまぐち
山口

うねみ
畠

(1962年11月26日生)

女性

再任

社外取締役

所有する当社株式の数

0株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1985年 4 月	ジョン スワイヤ エンド サンズ (ジャパン) リミテッド入社	2008年 2 月	日本マイクロソフト株式会社ゼネラルビジネスマーケティング統括本部統括本部長
1993年 6 月	アップルコンピュータ株式会社 (現: Apple Japan合同会社) 営業本部販売推進課課長	2010年 7 月	EMCジャパン株式会社 (現: デル・テクノロジーズ株式会社) パートナー営業本部パートナービジネス推進部部長
1998年 1 月	コンパックコンピュータ株式会社 (現: 株式会社日本HP) 経営企画統括本部宣伝部部長	2018年 1 月	リコージャパン株式会社執行役員ICT事業本部副事業本部長
2002年10月	日本ピープルソフト株式会社 (現: 日本オラクル株式会社) マーケティング本部 部長	2018年 4 月	リコーITソリューションズ株式会社取締役
2003年 7 月	日本テレコム株式会社 (現: ソフトバンク株式会社) コンシューマ事業本部マーケティング部部長	2020年 4 月	U・アカデミー代表 (現任)
2005年 6 月	株式会社ロジワール新規事業開発部部長	2022年 6 月	株式会社MCJ取締役 (現任)
		2024年 3 月	株式会社ブロードリーフ取締役 (現任)
			岡部株式会社取締役 (現任)
		2024年 6 月	当社取締役 (現任)

社外取締役候補者とする理由及び期待される役割の概要

山口畠氏は、当社社外取締役役に就任しております。また、同氏は、国際的に展開するIT企業等においてマーケティングや事業開発等の業務に従事され、グローバルな経営視点やマーケティング等について豊富な経営経験と高い見識を有しており、当社の社外取締役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き選任をお願いするものであります。今後も、経営者としての豊富な経験と高度な知見に基づく経営への助言や業務執行に対する適切な助言を通じて、当社において、主に、取締役会の実効性を一層高めていただくことを期待しております。なお、同氏の社外取締役就任期間は、本株主総会終結の時をもって1年となります。

- (注) 1. 所有する当社株式の数には、当社役員持株会における各自の持分を含めた2025年3月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
2. 取締役候補者橋本太郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TALOが保有する株式数100,000株を含めた実質所有株式数を記載しております。
3. 当社は、社外取締役候補者山田純氏及び山口畠氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、両氏の再任が承認された場合は、引き続き両氏を独立役員とする予定であります。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定に基づき、任務を怠ったことによる損害賠償責任を金1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額に限定する旨の契約を、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)と締結することができる旨を当社定款において規定しております。山田純氏及び山口畠氏が社外取締役として再任された場合は、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害金、争訟費用を当該保険契約により填補することとしております。各候補者は、本議案が承認された場合には、当該保険契約の被保険者となります。また、当社は、本議案に係る取締役の任期中に、当該保険契約を更新する予定であり、次回更新時には上記内容での更新を予定しております。
6. 取締役候補者山口畠氏の戸籍上の氏名は、関根畠美であります。

1 企業集団の現況に関する事項

1-1. 事業の経過及びその成果

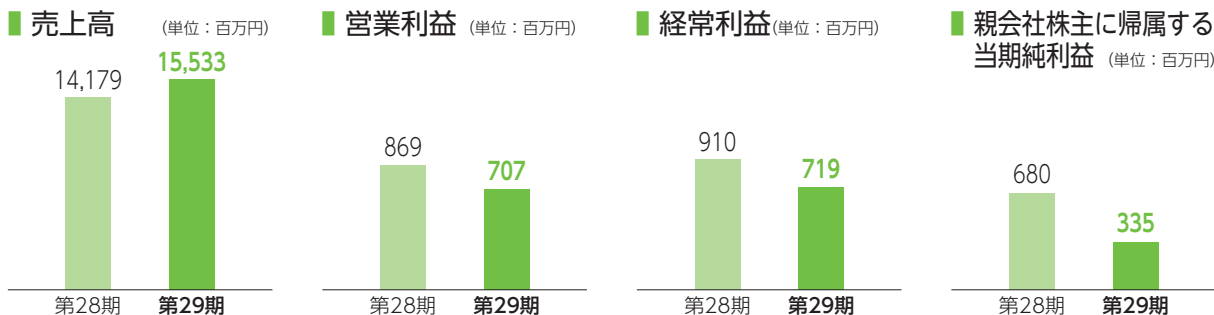
当連結会計年度におけるわが国経済は、堅調な企業業績等を背景とした雇用・所得環境の改善が進み緩やかな回復基調で推移いたしました。一方で、不安定な国際情勢や円安の影響による継続的な物価上昇に加え、金融資本市場の変動等により、景気の先行きは依然として不透明な状況にあります。

売上高は、前連結会計年度と比べ1,354,430千円（9.6％）増加し、15,533,925千円（前連結会計年度は14,179,495千円）となりました。「スタジオ・プロダクション」「放送」が減収となったことに加え、「メディアコンテンツ」が第3四半期に事業譲渡を行ったこと等から減収となりました。一方、「教育」「技術」「その他」が増収となったことにより、売上高は増加いたしました。前期第4四半期に子会社化した株式会社div及び株式会社divxはそれぞれ「教育」及び「技術」の増収に寄与いたしました。

営業利益は、707,020千円（前連結会計年度は869,711千円）となりました。「放送」が増益となり、「メディアコンテンツ」「その他」の損失が縮小したものの、「教育」「技術」が減益となったことや、「スタジオ・プロダクション」が損失を計上したことから、営業利益は減益となりました。

経常利益は、719,576千円（前連結会計年度は910,922千円）となりました。営業利益が減少したこと等により、経常利益も減益となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益は、335,267千円（前連結会計年度は680,119千円）となりました。経常利益が減少したことに加え、特別損失として第2四半期に「メディアコンテンツ」にて事業譲渡に係る棚卸資産評価損等112,835千円を計上したことや、第4四半期に「スタジオ・プロダクション」にて固定資産に係る減損損失201,872千円を計上したこと等により、大幅な減益となりました。



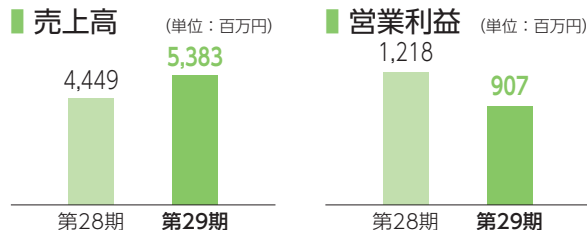
当連結会計年度における各セグメントの売上高及び営業損益の概況は、以下のとおりです。



教育

事業内容

通信制高校（ルネサンス高等学校グループ）
日本語教育
AI・プログラミング教育



売上高は、前連結会計年度と比べ934,451千円（21.0%）増加し、5,383,529千円（前連結会計年度は4,449,077千円）、営業利益は907,843千円（前連結会計年度は1,218,952千円）となりました。

通信制高校事業は、ルネサンス高等学校グループの在籍生徒数が増加したことや、eスポーツコースを含む通学コースの生徒数が順調に増加したこと等により増収となった一方で、人件費やスクリーニングコストが大幅に増加したこと等により、増収減益となりました。

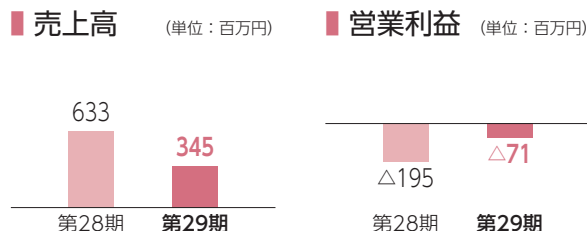
前期第4四半期より連結子会社となった株式会社divは、当期は第1四半期より取り込んでいることから売上の増加に寄与いたしましたが、損失を計上したことに加え、のれんの償却を計上したことにより、「教育」セグメントの利益を押し下げる要因となりました。その結果、「教育」セグメントは増収減益となりました。



メディアコンテンツ

事業内容

デジタルメディアサービス



売上高は、前連結会計年度と比べ287,914千円（45.4%）減少し、345,729千円（前連結会計年度は633,643千円）、営業損益は71,032千円の損失（前連結会計年度は195,113千円の損失）となりました。

第3四半期においてビデオ・コミックサービス及びエンタメ情報サービスを事業譲渡したことから、減収となりましたが、上期までのコスト抑制の効果等により営業損失は縮小いたしました。

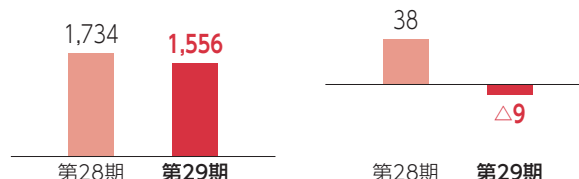


スタジオ・プロダクション ■ 売上高

(単位：百万円)

■ 営業利益 (単位：百万円)

事業内容
制作事業



売上高は、前連結会計年度と比べ177,614千円（10.2%）減少し、1,556,782千円（前連結会計年度は1,734,396千円）、営業損益は9,920千円の損失（前連結会計年度は38,041千円の利益）となりました。

日本語字幕・吹替制作において、下期は受注が回復し利益を計上したものの、上期が前期に発生した米国ハリウッドの全米脚本家組合（WGA）や全米映画俳優組合（SAG-AFTRA）のストライキの影響により、映画やドラマ作品の公開延期や作品数の減少が続き減収減益だったため、通期では減収となり損失を計上いたしました。



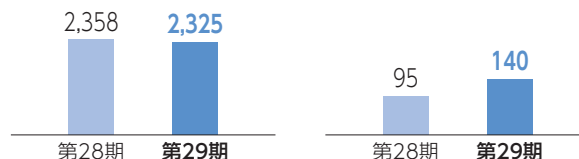
放送

■ 売上高 (単位：百万円)

■ 営業利益 (単位：百万円)

事業内容

釣り専門チャンネル「釣りビジョン」
釣りビジョンVOD



売上高は、前連結会計年度と比べ33,507千円（1.4%）減少し、2,325,220千円（前連結会計年度は2,358,728千円）、営業利益は140,327千円（前連結会計年度は95,762千円）となりました。

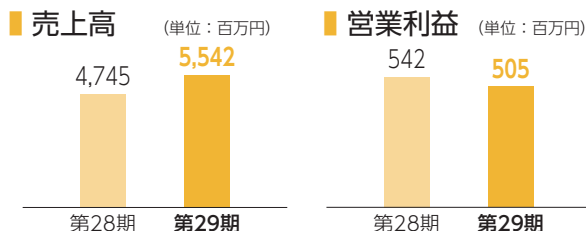
「釣りビジョン」のスポンサー収入や広告料収入が増加したことに加え、「釣りビジョン倶楽部」の売上は増加したものの、「釣りビジョン」の視聴料収入の減少傾向が続いていること等から減収となりました。一方で、営業利益は、番組制作に係るコストの抑制効果等により増益となりました。



技術

事業内容

アカマイサービス
クラウドソリューション
デジタルシネマサービス
ホスピタリティ・ネットワーク
DX・システム開発
その他ソリューションサービス



売上高は、前連結会計年度と比べ796,507千円（16.8%）増加し、5,542,365千円（前連結会計年度4,745,858千円）、営業利益は505,261千円（前連結会計年度は542,451千円）となりました。

主力のアカマイサービスは既存顧客へのサービス提供が拡大したこと等により増収増益となりました。クラウドソリューションは自社運営のクラウドゲームサービス「Gクラスタ」が2025年2月にサービスを終了するにあたり、上期に新規販売を終了したこと等により減収となり、赤字幅が拡大いたしました。デジタルシネマサービスは配信本数が増加したこと等により増収増益となりました。また、システムデザイン開発株式会社は原価率の高い機材販売が伸びたこと等により増収減益となりました。

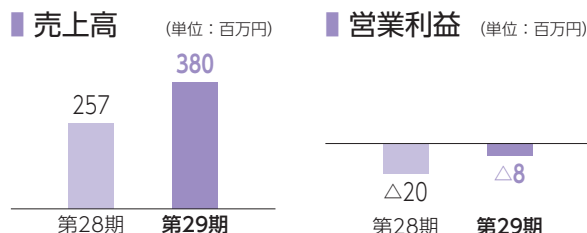
前期第4四半期より連結子会社となった株式会社divxは、当期は第1四半期より取り込んでいることから売上の増加に寄与しましたが、第4四半期は利益を計上したものの通期では損失を計上したことに加え、のれんの償却を計上したことにより、「技術」セグメントの利益を押し下げる要因となりました。これらの結果、「技術」セグメントは増収減益となりました。なお、株式会社divx単体では、グループ内のDX・セキュリティ対策の受注等により、通期で営業利益を計上いたしました。



その他

事業内容

プロeスポーツ推進事業
ゲームパブリッシング事業



売上高は、前連結会計年度と比べ122,507千円（47.5%）増加し、380,298千円（前連結会計年度は257,790千円）、営業損益は8,947千円の損失（前連結会計年度は20,307千円の損失）となりました。

プロeスポーツ推進事業は、獲得賞金は増加したものの、ライセンス収入やスポンサー収入が減少したこと等により減収となりましたが、コストの抑制効果により、営業損失は前期と同水準となりました。ゲームパブリッシング事業は、第1四半期の大型開発案件の受託や新規タイトルのリリースに加え、既存タイトルの販売が好調に推移したこと等により大幅な増収となり、利益を計上いたしました。その結果、「その他」セグメントは増収となり、損失が縮小いたしました。

1-2. 資金調達等についての状況

(1) 資金調達の状況

2021年9月発行の第3回無担保社債の残高は30,000千円です。

(2) 設備投資の状況

当連結会計年度の設備投資の総額は123,669千円であります。「教育」セグメント61,405千円、「スタジオ・プロダクション」セグメント13,459千円、「放送」セグメント17,436千円、「技術」セグメント9,301千円、「その他」セグメント530千円、「全社」21,536千円です。

(3) 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

「メディアコンテンツ」セグメントで行っていた、ビデオ・コミックサービスは2024年11月1日付で株式会社ZITTOへ、エンタメ情報サービスは同年12月1日付で株式会社ローソンエンタテインメントへ事業譲渡を行っております。

(4) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(5) 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

当社は、2024年10月に株式会社divの株式0.1%を追加取得し、同社を当社の完全子会社といたしました。

1-3. 財産及び損益の状況

区 分 \ 期 別	第 26 期 (2022年3月期)	第 27 期 (2023年3月期)	第 28 期 (2024年3月期)	第 29 期 (当連結会計年度) (2025年3月期)
売 上 高 (千円)	12,339,888	13,023,010	14,179,495	15,533,925
経 常 利 益 (千円)	935,140	1,079,309	910,922	719,576
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	1,011,035	1,110,278	680,119	335,267
1株当たり当期純利益 (円)	133.12	150.67	93.50	46.86
総 資 産 (千円)	8,940,456	9,948,902	11,890,179	11,300,042
純 資 産 (千円)	4,610,613	5,450,759	5,909,034	5,780,993

(注) 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式数に基づき算出しております。また、当社は2021年10月1日付で普通株式10株につき1株の割合で株式併合を行っております。2022年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定して1株当たり当期純利益を算定しています。

第29期（当連結会計年度）の状況については、前記1-1.の「事業の経過及びその成果」に記載のとおりです。

1-4. 対処すべき課題

当社グループは「持続可能で、かつ倫理的なビジネスで成長する」ことを中期的な取り組みとして掲げ、連結営業利益率10%及びROE（自己資本利益率）30%を実現することを2024年度からの当面の目標としております。目標達成に向けては、現在当社グループの業績をけん引している「教育」「技術」を更に成長させることに加え、「独自の複合的な教育事業」を推進してまいります。引き続きガバナンスの強化及びコンプライアンス遵守の徹底に継続的に取り組みながら、これらを実現するための具体的な課題は、下記のとおりです。

(1) 通信制高校事業の継続的成長の実現

現在、当社グループの業績をけん引している通信制高校事業が今後も継続的に成長するためには、生徒定員数の拡大と多くの優秀な教員の確保が必要となります。そのため、適合物件の確保・認可行政機関への申請等の定員数拡大に必要な対応を適時適切に進めてまいります。また、優秀な教員を十分に確保するために、これまで以上に人材の採用に注力するとともに、高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用も含めて、定着率の向上を実現してまいります。

(2) 次世代事業への投資と育成

当社は、時代の変化に対応しながら事業規模・業績を向上させるために、次世代事業への投資と育成に取り組んでおります。既に複数の「独自の複合的な教育事業」を立ち上げ運営

しておりますが、これらの既に開発・投資を行った事業については事業規模を拡大させるとともに業績を改善・向上させ、早期に当社グループ業績への貢献を実現するべく取り組んでまいります。また、今後も投資機会を逃さずに新たな事業への投資・育成に積極的に取り組んでまいります。

(3) 経営効率の向上

当社グループの会社数・事業規模は拡大を続ける状況にあります但引き続き、グループ内の人材配置の最適化や管理体制の一元化を進めることで、経営効率と生産性の更なる向上を実現してまいります。

また、事業環境の変化等により業績が低迷する事業に関しては、新たな付加価値の創造による業績向上を図ることと並行して、戦略的な選択肢の検討を含めた抜本的な対策を講じて、当社グループ全体の業績と資本効率の改善を図ってまいります。

(4) 人的資本への投資

当社グループが継続的に企業価値を拡大していくためには、より独自性の高いサービスを構築できる専門的知識を有した人材の確保及び育成が重要な課題であると認識しております。また、様々な人材の個性を活かして、多様な人材が活躍できる環境を整えることが重要と考えております。そのため、採用の強化に加え、国籍・性別などにとらわれない能力・成果に応じた人事評価など、従業員が高いモチベーションを持って働ける環境や仕組みの整備・運用を進めてまいります。

(5) IR活動の充実

当社は情報の適時開示を行い、利害関係者の皆様に対する正確な情報の提供に努めております。現在、当社ホームページのIR情報の充実や四半期毎の決算説明ストーリーミング配信を実施していることに加え、機関投資家等との個別面談やIRスモールミーティング等を適時実施しております。今後も当社グループについての理解をさらに多くの方に深めていただくために、様々な機会をとらえて積極的にIR活動を実施してまいります。

1-5. 主要な事業セグメント

当社グループにおける各報告セグメントの主要な事業の内容等は、以下のとおりです。

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
教育	通信制高校	・イーラーニングシステムを利用した広域通信制高校「ルネサンス高等学校グループ」(「ルネサンス高等学校」「ルネサンス豊田高等学校」「ルネサンス大阪高等学校」)の運営	—
	日本語教育	・日本語教師(登録日本語教員)養成講座・外国人向け日本語研修を提供する「ルネサンス日本語学院」の運営	—
	AI・プログラミング教育	・プログラミングスクール「テックキャンプ」「テックキャンプ高等学院」等の運営	株式会社div 株式会社divキャリア
メディアコンテンツ	デジタルメディアサービス	・ビデオ・コミックサービス「クランクイン!ビデオ」「クランクイン!コミック」の提供 ・エンタメ情報サービス「クランクイン!」「クランクイン!トレンド」の企画・運営 ・テレビ放映権の販売、VOD権の販売、DVD/Blu-rayの販売	—
スタジオ・プロダクション	制作事業	・日本語字幕・吹替、聴覚障がい者向け字幕、視覚障がい者向け音声解説、番組宣伝等の制作	—
放送	釣り専門チャンネル	・衛星基幹放送事業「BS釣りビジョン」の番組制作、放送及び、ケーブルテレビ局等への番組供給 ・映像の受託制作	株式会社 釣りビジョン
	釣りビジョンVOD	・「釣りビジョン倶楽部」の運営 ・動画コンテンツ提供事業者向けの釣りコンテンツの提供	
技術	アカマイサービス	・コンテンツを最適な形で配信する「CDNサービス」「セキュリティサービス」の提供	—
	クラウドソリューション	・クラウドゲームサービスの提供 ・通信事業者へのクラウドゲームプラットフォーム提供及びゲーム事業者へのクラウドゲーム機能提供 ・スマートフォン向けクラウドゲームアプリの提供	Oy Gamecluster Ltd.

セグメントの名称	事業内容	主な業務の内容	主な連結子会社
技術	デジタルシネマサービス	・ 配給会社へブロードメディア®CDN for theater (DCP配信サービス) の提供 ・ 映画館へ上映システムの設計、販売、レンタル及びメンテナンスサービスの提供	—
	ホスピタリティ・ネットワーク	・ ホテルの客室・会議室へのインターネットサービスの提供、機器の監視及び保守サービスの提供	—
	DX・システム開発	・ 設計からソフトウェア開発、保守運用までワンストップのシステム開発を提供	システムデザイン開発株式会社
		・ AI技術を活用したソフトウェア開発及びソリューションの提供	株式会社divx
その他	その他ソリューションサービス	・ グローバルに展開されたプライベートネットワーク「Aryaka」等の提供 ・ 画像解析技術を駆使した小売業向け次世代AIソリューション「Vue.ai」の提供 ・ CM素材をオンラインで搬入する「CMオンラインサービス」の提供	—
	プロeスポーツ推進事業	・ プロeスポーツチーム「CAG OSAKA」の運営 ・ eスポーツ関連イベントの企画・運営	ブロードメディアeスポーツ株式会社
	ゲームパブリッシング事業	・ Nintendo Switch向けのゲームソフトやVR専用ソフト等の企画・開発・販売及び配信	株式会社ポケット
全社費用		・ ブロードメディア株式会社本社の管理業務（人事総務、財務経理、法務等）及びグループ会社の統括管理 ・ グループ全体の支援（生産性向上・効率化・ガバナンス強化等）	—
持分法適用関連会社		・ 全テレビ番組録画機の企画・製造・販売、及びテレビ番組ソーシャルサービスの運営	ガラポン株式会社

- (注) 1. 第2四半期連結会計期間において株式会社divキャリアを新たに設立したため、連結の範囲に含めております。
2. 第3四半期連結会計期間においてデジタルメディアサービスは事業譲渡を行ったため、事業を終了しております。
3. 第4四半期連結会計期間においてクラウドゲームサービスの提供及びスマートフォン向けクラウドゲームアプリの提供を終了しております。
4. 「持分法適用関連会社」に含まれる事業は、報告セグメントには含まれておりません。

1-6. 主要拠点等

(1) 主要拠点

(2025年3月31日現在)

名 称	所 在 地
当 社 本 社	東 京 都 港 区
当 社 事 業 所	東 京 都 中 央 区
当 社 事 業 所	茨 城 県 久 慈 郡 大 子 町
当 社 事 業 所	愛 知 県 豊 田 市
当 社 事 業 所	大 阪 府 大 阪 市 北 区
株 式 会 社 釣 り ビ ジ ョ ン 本 社	東 京 都 新 宿 区
シ ス テ ム デ ザ イ ン 開 発 株 式 会 社 本 社	北 海 道 札 幌 市 中 央 区
ブ ロ ー ド メ デ ィ ア e ス ポ ー ツ 株 式 会 社 本 社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 ポ ケ ッ ト 本 社	東 京 都 杉 並 区
株 式 会 社 d i v 本 社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 d i v x 本 社	東 京 都 港 区
株 式 会 社 d i v キ ャ リ ア 本 社	東 京 都 港 区

(2) 使用人の状況

① 企業集団の使用人の状況

(2025年3月31日現在)

セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
教育	308名 (3名)	8名増
メディアコンテンツ	0名 (0名)	40名減
スタジオ・プロダクション	115名 (1名)	3名増
放送	77名 (9名)	10名減
技術	191名 (1名)	6名減
その他	4名 (0名)	増減なし
全社（共通）	53名 (6名)	3名増
合計	748名 (20名)	42名減

- (注) 1. 使用人数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む人数であります。
2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（6名）は含まれておりません。
3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。
5. メディアコンテンツセグメントの使用人数が0名となっているのは、2025年3月期第3四半期連結会計期間において、事業譲渡を行ったことによるものであります。

② 当社の使用人の状況

(2025年3月31日現在)

使 用 人 数	平 均 年 齢	平 均 勤 続 月 数
426名	40.2歳	111.4月

セグメントの名称	使 用 人 数	前 期 末 比 増 減
教育	215名 (3名)	38名増
メディアコンテンツ	0名 (0名)	40名減
スタジオ・プロダクション	115名 (1名)	3名増
技術	43名 (0名)	1名減
全社（共通）	53名 (6名)	3名増
合計	426名 (10名)	3名増

- (注) 1. 使用人数は、当社から他社への出向者（4名）を除いた人数であります。
2. 使用人数は、就業人員数であり、使用人兼務取締役（5名）は含まれておりません。
3. 使用人数欄の（外書）は、臨時従業員の年間平均雇用人数であります。
4. 全社（共通）として記載されている使用人数は、当社の管理部門に所属しているものであります。
5. メディアコンテンツセグメントの使用人数が0名となっているのは、2025年3月期第3四半期会計期間において、事業譲渡を行ったことによるものであります。

1-7. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

(2025年3月31日現在)

会 社 名	資 本 金	議決権比率	主要な事業内容
株式会社釣りビジョン	1,141,599千円	51.6%	BSデジタル衛星放送、CSデジタル衛星放送、ケーブルテレビ局における「釣りビジョン」の放送・配信・番組制作及び販売、マルチデバイス向け動画配信サービス「釣りビジョン倶楽部(VOD)」の提供
システムデザイン開発株式会社	38,000千円	100.0%	設計からソフトウェア開発、保守運用までワンストップのシステム開発の提供
ブロードメディアeスポーツ株式会社	5,000千円	100.0%	プロeスポーツチーム「CAG OSAKA」の運営、eスポーツ関連イベントの企画・運営
株 式 会 社 ポ ケ ッ ト	3,000千円	100.0%	Nintendo Switch向けのゲームソフトやVR専用ソフト等の企画・開発・販売及び配信
株 式 会 社 d i v	100,000千円	100.0%	プログラミングスクール「テックキャンプ」「テックキャンプ高等学院」等の運営
株 式 会 社 d i v x	10,000千円	100.0%	AI技術を活用したソフトウェア開発及びソリューションの提供
株式会社divキャリア	10,000千円	100.0%	IT業界特化型転職支援サービス「divエージェント」等の運営

- (注) 1. 当社は、2024年10月に株式会社divの株式0.1%を追加取得し、それに伴い同社は当社の完全子会社となりました。
2. 株式会社divx及び株式会社divキャリアの上記議決権比率は間接所有割合であり、株式会社divが所有する議決権割合であります。

(3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況

該当事項はありません。

1-8. 主要な借入先及び借入額

(2025年3月31日現在)

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	710,000千円
株 式 会 社 り そ な 銀 行 (注)	180,000千円
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	100,000千円
株 式 会 社 北 海 道 銀 行	3,821千円

(注) 借入残高は社債残高を含んでおります。

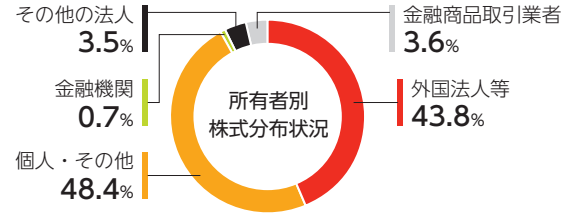
2 株式に関する事項（2025年3月31日現在）

2-1. 発行可能株式総数 30,000,000株

2-2. 発行済株式の総数 7,500,000株

2-3. 株主数 8,533名

2-4. 大株主



株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
エイブイアイ ジャパン オポチュニティー トラスト ピーエルシー	841,300株	11.81%
NIPPON ACTIVE VALUE FUND PLC	734,800株	10.31%
ゴールドマン・サックス・インターナショナル	673,100株	9.45%
吉 岡 裕 之	165,500株	2.32%
N A V F S E L E C T L L C	132,900株	1.87%
坂 本 誠	131,500株	1.85%
S G / U C I T S V / I N V	124,053株	1.74%
橋 本 太 郎	117,387株	1.65%
藤 田 浩 介	111,800株	1.57%
バンク オブ ニューヨーク リーディング アカウント 江化-アールディ アイエス- イー-イー	91,750株	1.29%

- (注) 1. 上記の当社代表取締役橋本太郎氏の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社TALOが保有する株式数100,000株（1.40%）を含めた実質所有株式数を記載しております。当社役員持株会における同氏の持分は含めておりません。
2. 当社役員持株会として91,020株(1.28%)を保有しております。
3. 当社は、自己株式374,741株を保有しておりますが、上記大株主から除いております。また、持株比率及び所有者別株式分布状況は、自己株式数を控除して計算しております。

2-5. 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当社は、2022年6月24日開催の第26回定時株主総会において、当社の企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを与えるとともに、取締役（社外取締役を除く。）と株主の皆様との一層の価値共有を進めることを目的として、譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議しておりました。

また、当社は、監査等委員会設置会社への移行に伴い、2024年6月27日開催の第28回定時株主総会において、従来の譲渡制限付株式報酬制度と同様の目的で、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）を対象として譲渡制限付株式報酬制度の導入を決議いたしました。この決議に基づき、2024年7月26日の取締役会において譲渡制限付株式報酬として自己株式の処分を行うことを決議しております。

なお、当事業年度中に当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し、職務執行の対価として交付した譲渡制限付株式の数は以下のとおりです。

区 分	株 式 数	交 付 対 象 者
取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）	17,500株	6名

3 新株予約権等に関する事項

3-1. 当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等はありません。

3-2. 当事業年度中に当社使用人、子会社の役員及び使用人に対して職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

該当事項はありません。

3-3. その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

4 会社役員に関する事項

4-1. 取締役の状況

(2025年3月31日現在)

地 位	氏 名	担 当	重要な兼職の状況
代表取締役 社 長	橋 本 太 郎		株式会社釣りビジョン 取締役会長 システムデザイン開発株式会社 取締役会長 ブロードメディアスポーツ株式会社 代表取締役社長 株式会社ポケット 取締役会長 株式会社div 代表取締役会長 株式会社divx 代表取締役会長
取締役	久 保 利 人	執行役員 技術サービス本部長	システムデザイン開発株式会社 代表取締役社長
取締役	木 村 修 巳	執行役員 教育サービス本部長	
取締役	押 尾 英 明	執行役員 CFO 経営管理本部長	
取締役	桃 井 隆 良	教育事業戦略担当	
取締役	嶋 村 安 高	放送事業戦略担当	株式会社釣りビジョン 代表取締役社長
取締役	山 田 純		会津電力株式会社 取締役会長 株式会社NH研究所 代表取締役社長
取締役	山 口 畝 誉		U・アカデミー 代表
取締役 (常勤監査等委員)	古 屋 俊 一		
取締役 (監査等委員)	北 谷 賢 司		金沢工業大学 虎ノ門大学院 教授 同大学 コンテンツ&テクノロジー融合研究所 所長
取締役 (監査等委員)	佐 藤 淳 子		
取締役 (監査等委員)	糸 川 操		

- (注) 1. 取締役山田純、山口畝誉、古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び糸川操は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
2. 監査等委員の監査・監督機能を強化し、取締役（監査等委員を除く。）からの情報収集及び重要な社内会議における情報共有並びに内部監査部門と監査等委員会との十分な連携を可能にするため、常勤の監査等委員を選定しております。
3. 監査等委員古屋俊一は、長年に亘り金融機関に勤務し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

4. 監査等委員桑川操は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 社外取締役の兼職先と当社との間には、重要な取引関係等はありません。
6. 取締役山田純、山口畝誉、古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び桑川操につきましては、東京証券取引所に対し、独立役員として届け出ております。

4-2. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除きます。以下4-2において同じです。）の責任限定契約に関する規定を定款に設けております。当該定款に基づき、当社が取締役との間で締結した責任限定契約の内容は、取締役としての任務を怠ったことにより当社に損害を与えた場合において、取締役がその職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは、金1,000万円又は法令が規定する額のいずれか高い額を限度として当社に対し損害賠償責任を負うものとし、その損害賠償責任額を超える部分については、当社は取締役を当然に免責するというものとなります。

4-3. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の概要は以下のとおりです。

(1)被保険者の範囲

当社及び当社の全ての子会社の全ての取締役、監査役、執行役員及び管理職従業員

(2)保険契約の内容の概要

被保険者がその地位に基づいて行った行為に起因して、保険期間中に被保険者に対して損害賠償請求がなされた場合に、被保険者が被る損害賠償金・争訟費用を補償対象としております。ただし、被保険者である役員等の職務の執行の適正性が損なわれない措置として、違法に利益・便宜を得ていた場合や、法令に違反することを認識しながら行った行為であった場合等、一定の免責事項を設けております。

被保険者は、取締役会における決議により、保険料を負担しておりません。

4-4. 取締役及び監査役の報酬等

当社は、2024年6月27日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針を以下のとおり決議しております。

【基本方針】

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の報酬等については、優秀な人材を確保し、当社の持続的成長及び中長期的な企業価値の向上に向けインセンティブとして機能するよう、基本報酬（金銭報酬）及び非金銭報酬（譲渡制限付株式報酬）で構成する。

なお、社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）については、その役割と独立性の観点から基本報酬（金銭報酬）のみとする。

1.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額、並びに非金銭報酬等の内容及び額又は数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬とし、担当職務、各期の業績・貢献度、担当業務が業績向上に一定程度の時間がかかる新規事業か否か、使用人分報酬とのバランス等を勘案し、また、同業他社水準や経済・社会情勢等を踏まえ株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で決定するものとする。

社外取締役（監査等委員である取締役を除く。）の基本報酬は月例の固定報酬とし、その果たす役割や経済・社会情勢等を総合的に勘案して決定するものとする。

非金銭報酬は譲渡制限付株式報酬とし、株主と一層の価値共有を進めること及び当社の企業価値の持続的な向上について金銭報酬とは異なる長期的なインセンティブを付与することを目的とする。

当該目的を踏まえ相当と考えられる額の金銭報酬債権を、株主総会で定められた範囲内で、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する時まで処分することを認めない譲渡制限付株式報酬付与のための報酬として、毎年一定の時期に支給するものとする。

当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が当社の取締役会が定める期間が満了する前に上記の地位を退任又は退職した場合（当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除く）、又は上記譲渡制限期間中に、当社の取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）が法令、社内規則又は割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会で定める事由に該当した場合、当社は、譲渡

制限付株式を無償で取得するものとする。

なお、監査等委員である取締役の報酬は、監査等委員会における協議の上で決定する。

2.金銭報酬の額及び非金銭報酬等の額の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対して個人別に支給される各報酬の割合が、期待される職責に応じた適切なインセンティブとなるよう考慮して、各報酬等の個人別支給額を決定するものとし、その比率は、役位・担当職務及び使用人分報酬とのバランス等を勘案し変動するものとする。

3.取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、本項にて同じ。）の個人別の報酬額等の内容についての決定に関する事項

取締役の個人別の報酬等の内容の決定については、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務における貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることから、取締役会決議に基づき代表取締役社長に委任するものとする。

代表取締役社長は、株主総会で決議された報酬等の額の範囲内において、上記方針に基づき各取締役の金銭報酬及び非金銭報酬等の額を決定するものとする。当該権限が適切に行使され、報酬水準の妥当性及び決定プロセスの透明性が確保されるよう、代表取締役社長は、最高財務責任者（CFO）に諮問したうえで、その諮問の結果を尊重して決定するものとする。

当事業年度に係る取締役の個人別の報酬等の内容は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当職務における貢献度等の評価を行うには代表取締役社長が最も適していることから、上記方針に基づき、取締役会決議に基づいて各取締役の金銭報酬及び非金銭報酬等の額の決定権限につき委任を受けた代表取締役社長橋本太郎が、最高財務責任者（CFO）に諮問したうえで、その諮問の結果を尊重して決定しております。そのため、取締役会としては、その内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

当事業年度の取締役及び監査役の報酬等の額は以下のとおりです。

区 分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)		対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬 (金銭報酬)	譲渡制限付株式報酬 (非金銭報酬)	
取締役（監査等委員を除く）	142,500	112,400	30,100	8
取締役（監査等委員）	19,502	19,502	(一)	4
監査役	6,372	6,372	(一)	4
計 (うち社外役員)	168,374 (36,874)	138,274 (36,874)	30,100 (一)	16 (10)

- (注) 1. 当社は、2024年6月27日開催の第28回定時株主総会終結のときをもって、監査等委員会設置会社に移行しております。監査役の報酬等は当該移行前の期間にかかるものであり、取締役（監査等委員である取締役）の報酬等は当該移行後の期間にかかるものであります。
2. 取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額（使用人兼務取締役の使用人分の報酬を除く。）は、2024年6月27日開催の第28回定時株主総会において年額300,000千円以内（うち社外取締役分は50,000千円以内）と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は8名（うち社外取締役2名）であります。
3. 取締役（監査等委員である取締役）の報酬限度額は、2024年6月27日開催の第28回定時株主総会において年額50,000千円以内と決議されております。なお、当該株主総会終結時点の監査等委員である取締役の員数は4名であります。
4. 2024年6月27日開催の第28回定時株主総会において、上記2.の取締役の報酬限度額の枠内で、取締役（社外取締役及び監査等委員である取締役を除く。）に対し譲渡制限付株式取得の出資財産とするための金銭報酬を支給することとし、その上限は年額100,000千円、当社普通株式100,000株とすると決議されております。なお、当該株主総会終結時点の対象取締役の員数は6名であります。
5. 非金銭報酬である譲渡制限付株式報酬の内容については、前記2-5.の「当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況」に記載のとおりです。なお、当社の取締役は譲渡制限付株式を当社の取締役その他当社の取締役会で定める地位を退任又は退職する時まで処分することはできず、また、当社の取締役が当社の取締役会が定める期間が満了する前に上記の地位を退任又は退職した場合（当社の取締役会が正当と認める理由がある場合を除く）、又は上記譲渡制限期間中に、当社の取締役が法令、社内規則又は割当契約の違反その他本割当株式を無償取得することが相当である事由として当社の取締役会が定める事由に該当した場合、当社は、譲渡制限付株式を無償で取得するものとします。
6. 業績連動報酬は支給しておらず、退職慰労金制度及びストックオプション制度は設けておりません。
7. 上記報酬等の額のほか、使用人兼務取締役5名に対する使用人分報酬として78,238千円を支給しております。

4-5. 社外役員に関する事項

当事業年度における主な活動状況

区分	氏 名	主 な 活 動 状 況
取締役	山 田 純	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、経営者としての豊富な経験と高度な技術的知見に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の実効性を一層高めることに寄与しております。
取締役	山 口 畝 誉	2024年6月27日就任以降に開催された当事業年度の取締役会10回のうち9回に出席し、経営者としての豊富な経験と高度な知見に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行い、取締役会の実効性を一層高めることに寄与しております。
取締役 (常勤監査等委員)	古 屋 俊 一	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回の全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	北 谷 賢 司	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回の全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	佐 藤 淳 子	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回の全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
取締役 (監査等委員)	糸 川 操	当事業年度に開催された取締役会12回の全てに出席し、また、監査等委員会設置会社移行前に開催された監査役会3回の全てに出席、監査等委員会設置会社移行後に開催された監査等委員会10回の全てに出席し、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

5 会計監査人に関する事項

5-1. 会計監査人の名称

HLB Meisei 有限責任監査法人

5-2. 会計監査人に対する報酬等

①	当事業年度に係る会計監査人（公認会計士法第2条第1項の監査証明業務の対価）としての報酬等の額	33,100千円
②	当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	39,300千円

- (注) 1. 当社監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容の妥当性並びに会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠が適切であるかどうか等を総合的に勘案し、報酬等の額について同意しております。
2. 当社と当社の会計監査人との間の監査契約において、会社法上の会計監査人の監査に対する報酬等の額と金融商品取引法上の監査に対する報酬等の額を区分していないため、上記①はこれらの合計額を記載しております。
3. HLB Meisei 有限責任監査法人は当社の子会社1社の会計監査人に就任しております。

5-3. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

また、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合には、監査等委員会は、取締役会との協議等を踏まえ検討を行ったうえで、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                    | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|------------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>       |                   | <b>(負 債 の 部)</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>         | <b>7,603,869</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>4,877,248</b>  |
| 現 金 及 び 預 金            | 5,621,071         | 買 掛 金                  | 510,460           |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金      | 1,516,459         | 短 期 借 入 金              | 542,004           |
| 商 品 及 び 製 品            | 10,904            | 1 年 内 償 還 予 定 の 社 債    | 20,000            |
| 仕 掛 品                  | 147,712           | リ ー ス 債 務              | 49,198            |
| 原 材 料 及 び 貯 蔵 品        | 5,564             | 未 払 金                  | 332,784           |
| 番 組 勘 定                | 131,058           | 未 払 費 用                | 244,230           |
| そ の 他                  | 287,788           | 未 払 法 人 税 等            | 113,778           |
| 貸 倒 引 当 金              | △116,691          | 未 払 消 費 税 等            | 126,412           |
| <b>固 定 資 産</b>         | <b>3,696,173</b>  | 前 受 金                  | 2,344,274         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>     | <b>553,048</b>    | 賞 与 引 当 金              | 284,442           |
| 建 物                    | 288,435           | そ の 他                  | 309,661           |
| 機 械 及 び 装 置            | 6,657             | <b>固 定 負 債</b>         | <b>641,800</b>    |
| 工 具、器 具 及 び 備 品        | 133,573           | 社 債                    | 10,000            |
| リ ー ス 資 産              | 54,362            | 長 期 借 入 金              | 421,817           |
| そ の 他                  | 70,019            | リ ー ス 債 務              | 111,338           |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>     | <b>1,706,081</b>  | そ の 他                  | 98,645            |
| の れ ん                  | 1,641,942         | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,519,048</b>  |
| ソ フ ト ウ エ ア            | 62,531            | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                   |
| そ の 他                  | 1,607             | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,622,291</b>  |
| <b>投 資 そ の 他 の 資 産</b> | <b>1,437,043</b>  | 資 本 金                  | 600,000           |
| 投 資 有 価 証 券            | 169,455           | 資 本 剰 余 金              | 5,006             |
| 繰 延 税 金 資 産            | 855,008           | 利 益 剰 余 金              | 4,450,955         |
| 破 産 更 生 債 権 等          | 560,154           | 自 己 株 式                | △433,671          |
| そ の 他                  | 407,592           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額  | 8,755             |
| 貸 倒 引 当 金              | △555,168          | 為 替 換 算 調 整 勘 定        | 8,755             |
|                        |                   | 非 支 配 株 主 持 分          | 1,149,947         |
|                        |                   | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>5,780,993</b>  |
| <b>資 産 合 計</b>         | <b>11,300,042</b> | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>11,300,042</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 連結損益計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             |         |           |   | 金 額     |            |
|-----------------|---------|-----------|---|---------|------------|
| 売上高             | 売上      | 原価        |   |         | 15,533,925 |
| 売上総利益           | 売上      | 総原価       |   |         | 9,473,108  |
| 販売費及び一般管理費      | 販売費     | 及び一般管理費   |   |         | 6,060,817  |
| 営業利益            | 営業      | 業外        | 収 |         | 5,353,796  |
| 受取利息            | 受取      | 利息        |   |         | 707,020    |
| 受取配当金           | 受取      | 配当金       |   | 2,454   |            |
| 貸倒引当金戻入         | 貸倒      | 引当金戻入     |   | 251     |            |
| 持分法による投資利益      | 持分      | 法による投資利益  |   | 13,611  |            |
| 受助手数料収入         | 受助      | 手数料収入     |   | 6,192   |            |
| その他             |         |           |   | 7,680   |            |
|                 |         |           |   | 9,884   |            |
|                 |         |           |   | 4,354   | 44,429     |
| 営業外費用           | 営業外     | 費用        |   |         |            |
| 支払の利息           | 支払      | の利息       |   | 23,157  |            |
| 経常利益            | 経常      | 利益        |   | 8,716   | 31,873     |
| 特別利益            | 特別      | 利益        |   |         | 719,576    |
| 資産除売却益          | 資産除売却   | 益         |   | 25,701  | 25,701     |
| 特別損失            | 特別      | 損失        |   |         |            |
| 減損損失            | 減損      | 損失        |   | 204,833 |            |
| 棚卸資産評価損         | 棚卸資産    | 評価損       |   | 110,262 | 315,095    |
| 税金等調整前当期純利益     | 税金等調整前  | 当期純利益     |   |         | 430,181    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 法人税、住民税 | 及び事業税     |   | 150,462 |            |
| 法人税等調整額         | 法人税等調整  | 額         |   | △89,265 | 61,196     |
| 当期純利益           | 当期純     | 利益        |   |         | 368,985    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 | 非支配株主に  | 帰属する当期純利益 |   |         | 33,718     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 親会社株主に  | 帰属する当期純利益 |   |         | 335,267    |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 貸借対照表

(2025年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                  | 金 額               | 科 目                    | 金 額               |
|----------------------|-------------------|------------------------|-------------------|
| <b>(資 産 の 部)</b>     |                   | <b>(負 債 の 部)</b>       |                   |
| <b>流 動 資 産</b>       | <b>5,530,612</b>  | <b>流 動 負 債</b>         | <b>5,204,407</b>  |
| 現 金 及 び 預 金          | 4,200,323         | 買 掛 金                  | 376,445           |
| 電 子 記 録 債 権          | 67,845            | 関 係 会 社 短 期 借 入 金      | 900,000           |
| 売 掛 金                | 860,214           | 短 期 借 入 金              | 540,000           |
| 仕 掛 品                | 126,494           | 1 年 以 内 償 還 予 定 の 社 債  | 20,000            |
| 番 組 勘 定              | 39,791            | リ ー ス 債 務              | 42,100            |
| 前 払 費 用              | 175,367           | 未 払 金                  | 286,513           |
| そ の 他                | 66,940            | 未 払 費 用                | 182,236           |
| 貸 倒 引 当 金            | △6,364            | 未 払 法 人 税 等            | 65,675            |
| <b>固 定 資 産</b>       | <b>4,564,318</b>  | 前 受 金                  | 2,239,992         |
| <b>有 形 固 定 資 産</b>   | <b>338,428</b>    | 預 り 金                  | 273,394           |
| 建 物                  | 194,601           | 賞 与 引 当 金              | 223,069           |
| 工 具、器 具 及 び 備 品      | 105,558           | そ の 他                  | 54,978            |
| リ ー ス 資 産            | 37,649            | <b>固 定 負 債</b>         | <b>575,400</b>    |
| そ の 他                | 619               | 社 債                    | 10,000            |
| <b>無 形 固 定 資 産</b>   | <b>34,533</b>     | 長 期 借 入 金              | 420,000           |
| ソ フ ト ウ ェ ア          | 34,533            | リ ー ス 債 務              | 98,960            |
| <b>投 資 其 他 の 資 産</b> | <b>4,191,356</b>  | そ の 他                  | 46,439            |
| 投 資 有 価 証 券          | 80,331            | <b>負 債 合 計</b>         | <b>5,779,807</b>  |
| 関 係 会 社 株 式          | 1,489,133         | <b>(純 資 産 の 部)</b>     |                   |
| 関 係 会 社 長 期 貸 付 金    | 1,670,000         | <b>株 主 資 本</b>         | <b>4,315,124</b>  |
| 繰 延 税 金 資 産          | 787,218           | <b>資 本 金</b>           | <b>600,000</b>    |
| 差 入 保 証 金            | 283,341           | <b>資 本 剰 余 金</b>       | <b>9,849</b>      |
| そ の 他                | 23,331            | そ の 他 資 本 剰 余 金        | 9,849             |
| 貸 倒 引 当 金            | △142,000          | <b>利 益 剰 余 金</b>       | <b>4,138,945</b>  |
|                      |                   | 利 益 準 備 金              | 64,240            |
|                      |                   | そ の 他 利 益 剰 余 金        | 4,074,705         |
|                      |                   | 繰 越 利 益 剰 余 金          | 4,074,705         |
|                      |                   | <b>自 己 株 式</b>         | <b>△433,671</b>   |
| <b>資 産 合 計</b>       | <b>10,094,931</b> | <b>純 資 産 合 計</b>       | <b>4,315,124</b>  |
|                      |                   | <b>負 債 ・ 純 資 産 合 計</b> | <b>10,094,931</b> |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 損 益 計 算 書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                                                                                                                       |         | 金 額       |            |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|-----------|------------|
| 売上<br>販売<br>営業<br>受<br>受<br>貸<br>受<br>支<br>社<br>為<br>所<br>特<br>減<br>棚<br>税<br>法<br>人<br>法<br>当                            | 上       |           | 11,191,719 |
|                                                                                                                           | 上       |           | 6,813,757  |
|                                                                                                                           | 費       |           | 4,377,961  |
|                                                                                                                           | 及       |           | 3,341,656  |
|                                                                                                                           | び       |           | 1,036,305  |
|                                                                                                                           | 業       |           |            |
|                                                                                                                           | 取       | 25,393    |            |
|                                                                                                                           | 取       | 20,582    |            |
|                                                                                                                           | 引       | 14,611    |            |
|                                                                                                                           | 事       | 7,680     |            |
| 原<br>総<br>一<br>般<br>管<br>理<br>利<br>収<br>利<br>当<br>戻<br>手<br>数<br>費<br>利<br>差<br>の<br>損<br>損<br>評<br>純<br>及<br>調<br>純<br>利 | 配       |           |            |
|                                                                                                                           | 金       |           |            |
|                                                                                                                           | 務       |           |            |
|                                                                                                                           | の       |           |            |
|                                                                                                                           | 費       |           |            |
|                                                                                                                           | 利       |           |            |
|                                                                                                                           | 差       |           |            |
|                                                                                                                           | の       |           |            |
|                                                                                                                           | 損       |           |            |
|                                                                                                                           | 損       |           |            |
| 高<br>価<br>益<br>益<br>息<br>金<br>額<br>料<br>他<br>用<br>息<br>息<br>損<br>他<br>益<br>失<br>失<br>損<br>益<br>税<br>額<br>益                | 入       |           |            |
|                                                                                                                           | 数       |           |            |
|                                                                                                                           | 用       |           |            |
|                                                                                                                           | 息       |           |            |
|                                                                                                                           | 金       |           |            |
|                                                                                                                           | 額       |           |            |
|                                                                                                                           | 料       |           |            |
|                                                                                                                           | 他       |           |            |
|                                                                                                                           | 用       |           |            |
|                                                                                                                           | 息       |           |            |
| 科 目                                                                                                                       | 2,280   | 70,549    |            |
|                                                                                                                           | 21,871  |           |            |
|                                                                                                                           | 139     |           |            |
|                                                                                                                           | 1,776   |           |            |
|                                                                                                                           | 3,502   | 27,290    |            |
|                                                                                                                           |         | 1,079,564 |            |
|                                                                                                                           | 204,445 |           |            |
|                                                                                                                           | 110,262 | 314,708   |            |
|                                                                                                                           | 154,172 | 764,856   |            |
|                                                                                                                           | △82,329 | 71,842    |            |
|                                                                                                                           |         | 693,014   |            |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書

2025年5月20日

ブロードメディア株式会社  
取締役会 御中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都台東区

|                    |       |      |
|--------------------|-------|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武田剛  |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉田隆伸 |

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ブロードメディア株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 会計監査人の監査報告書

独立監査人の監査報告書2025年5月20日

ブ ロ ー ド メ デ ィ ア 株 式 会 社  
取 締 役 会 御 中

HLB Meisei 有限責任監査法人

東京都台東区

|                    |       |   |   |   |
|--------------------|-------|---|---|---|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 武 | 田 | 剛 |
|--------------------|-------|---|---|---|

|                    |       |   |   |     |
|--------------------|-------|---|---|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 吉 | 田 | 隆 伸 |
|--------------------|-------|---|---|-----|

## 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ブロードメディア株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

## その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査等委員会の監査報告書

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第29期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

**1. 監査の方法及びその内容**

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ① 監査等委員会が定めた監査等委員会監査等の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査しました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ② 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人HLB Meisei 有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月23日

ブロードメディア株式会社 監査等委員会

監査等委員(常勤) 古 屋 俊 一 ㊟

監査等委員 北 谷 賢 司 ㊟

監査等委員 佐 藤 淳 子 ㊟

監査等委員 糸 川 操 ㊟

(注) 監査等委員 古屋俊一、北谷賢司、佐藤淳子及び糸川操は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

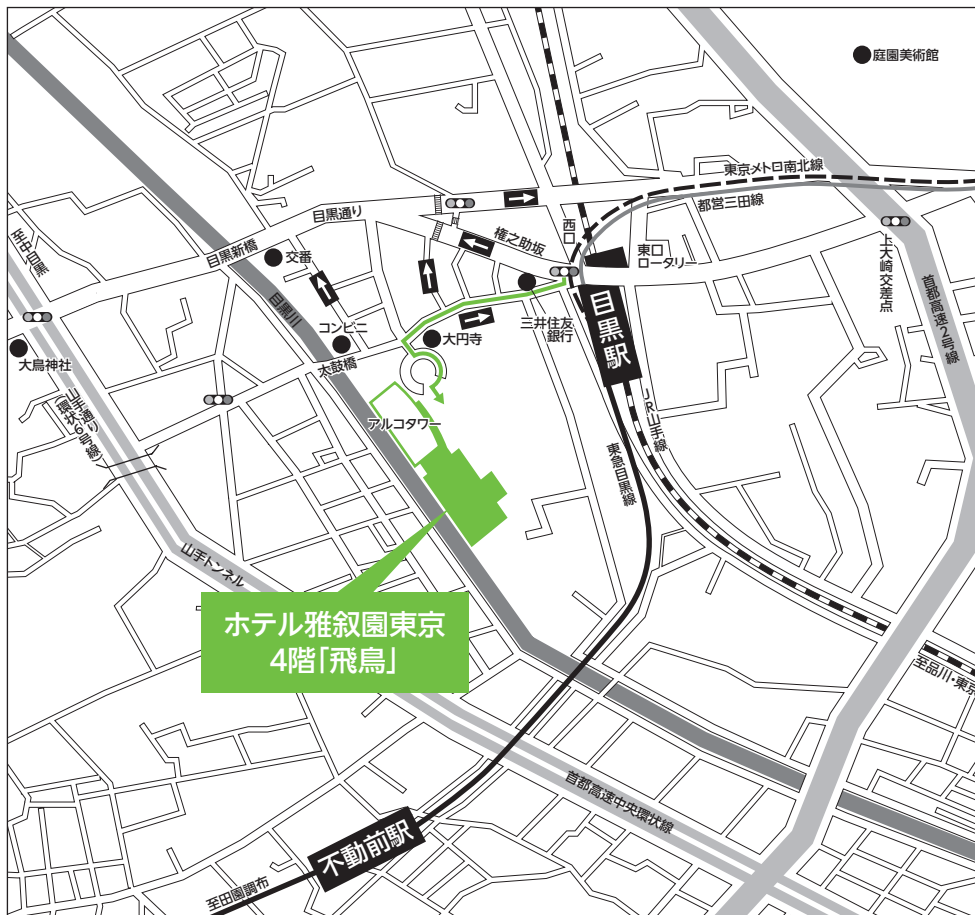
# 株主総会 会場ご案内

## ホテル雅叙園東京4階「飛鳥」

〒153-0064 東京都目黒区下目黒一丁目8番1号

TEL 03-3491-4111 (代表)

※会場が昨年と異なりますので、ご注意ください。



## 交通のご案内

地下鉄

南北線・都営三田線

目黒駅

徒歩5分

東急目黒線

目黒駅より徒歩5分

JR山手線

目黒駅より徒歩5分

駐車場のご用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

ご来場に際してサポートが必要な場合は、事前にご連絡をお願い申し上げます。

ブロードメディア株式会社 電話：03-6439-3983 (代表)

(土日祝日を除く9:30~18:00)



# Broadmedia

# 第 29 回 定 時 株 主 総 会 そ の 他 の 電 子 提 供 措 置 事 項 (交 付 書 面 省 略 事 項)

業務の適正を確保するための体制等の整備  
についての決議の内容の概要及び運用状況

連結株主資本等変動計算書

連 結 注 記 表

株主資本等変動計算書

個 別 注 記 表

(2024年4月1日から2025年3月31日まで)

ブロードメディア株式会社

# 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要及び運用状況

## 1. 業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「業務の適正を確保するための体制」について取締役会にて決議しております。その概要は次のとおりです。

### (1) 取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役を含む全ての役職員が法令・定款・社内規則・社会規範及び倫理に適合した行動をとることをあらゆる企業活動の前提としております。そのため、コンプライアンスの責任者であるチーフ・コンプライアンス・オフィサー（以下、「CCO」という。）を選任し、その下にコンプライアンス委員会を設置し、また、当社各部門及び各グループ会社にコンプライアンス責任者を置く体制を整えております。

CCOは、当社グループが適合すべき法令等に関する教育を定期的実施するとともに、コンプライアンスに関する社内規則、ガイドライン、マニュアル等の作成・配布等を行います。コンプライアンス委員会は各部門及び各グループ会社の部門長、代表者等により構成し、CCOの指導に基づき、各部門及び各グループ会社におけるコンプライアンス体制の強化を図っております。当社グループ各社における教育レベルの強化及び均一化、教育機会の増加等を行うことで、更なるコンプライアンス体制の強化を図ります。

当社は、「コンプライアンス基本方針」に反社会的勢力との関わりを一切持たない旨を掲げており、反社会的勢力対応組織の編成や対応の心得・方法等を定めた「反社会的勢力対応マニュアル」を制定し、周知徹底を図っております。

当社は、財務報告の信頼性と適正性を確保するため、「経理規程」等の関連諸規程類をはじめとする金融商品取引法等の法令に準拠した財務報告にかかる内部統制システムを整備し、その有効性を評価し、不備を速やかに改善する体制を整えております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づき定期的に法令や社内規則の遵守状況を監査し、その結果を取締役会及び監査等委員会に報告しております。さらに、法令違反行為の未然予防と早期発見を目的として、当社及びグループ会社の役職員(アルバイト等非正規社員も含む)からの報告・相談を受け付けるホットラインを設置・運用しております。加えて、内部監査の機会を増加させるとともに、被監査部門における内部統制を適切に整備運用できているかの自己評価を実施すること等により、その体制・運用方法の強化を図っております。

## (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録し、保存しております。取締役は、常時、これらの文書等を閲覧できます。

## (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社取締役、各部門長及びグループ会社の代表者等により構成されるリスク判定会議において、当社グループの事業に内在するリスクを定期的に集約し、組織横断的・総括的な対策を講じております。その内容等については、経営会議等を通じて全社に周知されております。

また、特に投資や為替におけるリスクについては、「投資ガイドライン」及び「為替リスク管理規程」を整備し、当社グループ内の情報の収集とリスクの管理を行っております。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に基づきリスク管理状況の監査を行い、その検討結果について、取締役会及び監査等委員会に報告しております。

なお、万一、リスクが顕在化した場合は、「危機対策規程」に基づき適切な対応を講じるものとします。

## (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において期初毎に数値目標を含む当社グループの経営計画を策定し、この計画に基づき、各部門長及びグループ会社の代表者等が具体的な施策を遂行しております。そして、定期的に開催される経営会議及び月次決算報告会において、業務の進捗及び経営計画の目標達成状況を確認し、それ以降の経営に反映させております。また、「業務分掌および職務権限に関する規程」にて、各部門の業務遂行に必要な職務の範囲及び権限と責任を明確にするとともに、「取締役会規程」、「稟議規程」等の機関決定に関する規程を定め、決裁権限を明確にしております。

## (5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は、当社グループに対し、事業内容や規模その他実態に応じた適切な内部統制が実施される体制が構築されるよう指導、助言しております。

当社は、グループ会社の自主性を尊重して各社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保しつつ、当社の役職員がグループ会社の役員を兼務し、月次又は週次の定期的会議等を通じて重要事項に関する報告を受けるなどして、各社の業務の適正を確保するための体制

を構築し、運用しております。

当社は、当社によるグループ会社の稟議等の承認プロセスへの関与、各社における適切な責任分解や部門間の牽制が実現する組織体制の構築、事業状況に合わせた報告体制を構築し、運用することで、グループガバナンスの強化を図っております。

業務監査担当者は、当社グループに対する内部監査を定期的の実施し、その結果を当社の取締役会及び監査等委員会に報告しております。

#### (6) 監査等委員会の職務を補助すべき取締役及び使用人に関する体制及び当該使用人の取締役(監査等委員である取締役を除く。)からの独立性

当社は、監査等委員会の職務の執行に必要な場合、監査等委員会と協議のうえ、必要な業務量に応じて専任又は兼任の補助取締役及び使用人（以下、「補助使用人等」という。）を置きます。監査等委員会の補助使用人等を設置する場合は、当該補助使用人等への指揮・命令は監査等委員会が行うものとし、また人事異動・人事評価・懲戒処分は監査等委員会の同意を得るものとします。

また、業務監査室は、監査等委員会との協議により、監査等委員会の要望した事項の内部監査を実施し、その結果を監査等委員会に報告するものとします。さらに業務監査室の人員を増加し、内部統制体制の一層の強化に努めております。

#### (7) 監査等委員会への報告体制

当社及びグループ会社の役職員は、監査等委員会に対して、次の事項を報告します。なお、監査等委員会に対して報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制を構築し、運用しております。

- ① 当社及び当社グループに関する重要事項
- ② 当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事項
- ③ 法令・定款違反事項
- ④ コンプライアンス体制の運用及びホットライン通報状況
- ⑤ 業務監査室による監査結果
- ⑥ 上記のほか、監査等委員会がその職務遂行上報告を受ける必要があると判断した事項

#### (8) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査等委員会は、必要に応じて、経営会議その他当社の重要な会議へ出席し、また、当社及

びグループ会社の役職員に個別にヒアリングを実施することができます。監査等委員会は、会計監査人と定期的に意見交換を行い、必要に応じて、専門の弁護士、公認会計士を雇用し、監査業務に関する助言を受けることができます。

当社は、監査等委員からの求めがあった場合は、監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還並びに債務の処理を行います。

## 2. 業務の適正を確保するための体制等の運用状況

当事業年度において、取締役会を12回開催し、「取締役会規程」に定められた決議事項及び報告事項について審議及び確認するとともに、取締役の職務執行状況等のモニタリングを行っております。

当社及び当社グループ会社の役職員で構成される経営会議を12回、月次決算報告会を11回開催し、当社グループの事業に関する重要事項の協議及び報告を行い、また、当社グループの事業に内在するリスクを集約して対策を講じるためのリスク判定会議を2回開催いたしました。

各会議に関する資料及び議事録は、法令及び「文書保存管理規程」に従い、安全かつ適切に管理しております。

当社取締役は当社グループ会社の役員を兼務しており、各社の取締役会等の重要な会議に出席して決議及び報告内容を確認し、当社取締役会にて適切に報告しております。

コンプライアンスに関する会議を16回開催し、当社グループにおけるコンプライアンス関連事項及びホットラインの運用状況等を共有し、その内容を当社取締役会にて報告しております。また、当社グループ会社の役職員を対象に、コンプライアンス研修を5回開催いたしました。

業務監査担当者は、「内部監査規程」に則り策定した監査計画に基づき、内部監査を実施し、その結果を代表取締役社長及び取締役会に報告しております。

当事業年度において、監査等委員会設置会社移行前に当社の監査役会は3回、監査等委員会設置会社移行後に当社の監査等委員会は10回開催され、常勤監査役及び常勤監査等委員からの報告等情報共有を行うとともに、監査役及び監査等委員間相互における活発な意見交換を行っております。また、監査役及び監査等委員は取締役会に出席し、決議事項等の審議において積極的な意見表明を行うなど、当社及び当社グループにおけるガバナンス体制の充実に向けた役割を果たしております。

## 連結株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                                                         | 株 主 資 本 |         |           |          |           |
|---------------------------------------------------------|---------|---------|-----------|----------|-----------|
|                                                         | 資 本 金   | 資本剰余金   | 利益剰余金     | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |
| 当 期 首 残 高                                               | 600,000 | 23,074  | 4,782,207 | △639,051 | 4,766,231 |
| 連結会計年度中の変動額                                             |         |         |           |          |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                             |         |         | △240,111  |          | △240,111  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                         |         |         | 335,267   |          | 335,267   |
| 自 己 株 式 の 取 得                                           |         |         |           | △264,352 | △264,352  |
| 自 己 株 式 の 処 分                                           |         | 9,849   |           | 20,250   | 30,100    |
| 自 己 株 式 の 消 却                                           |         | △23,074 | △426,407  | 449,482  | -         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動                                    |         | △4,842  |           |          | △4,842    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項<br>目 の 連 結 会 計 年 度<br>中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |         |         |           |          |           |
| 連結会計年度中の変動額合計                                           | -       | △18,067 | △331,252  | 205,380  | △143,939  |
| 当 期 末 残 高                                               | 600,000 | 5,006   | 4,450,955 | △433,671 | 4,622,291 |

|                                                         | その他の包括利益累計額  |                   | 非 支 配 株 主 持 分 | 純資産合計     |
|---------------------------------------------------------|--------------|-------------------|---------------|-----------|
|                                                         | 為替換算<br>調整勘定 | その他の包括利益<br>累計額合計 |               |           |
| 当 期 首 残 高                                               | 8,737        | 8,737             | 1,134,066     | 5,909,034 |
| 連結会計年度中の変動額                                             |              |                   |               |           |
| 剰 余 金 の 配 当                                             |              |                   | △19,073       | △259,185  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益                                         |              |                   |               | 335,267   |
| 自 己 株 式 の 取 得                                           |              |                   |               | △264,352  |
| 自 己 株 式 の 処 分                                           |              |                   |               | 30,100    |
| 自 己 株 式 の 消 却                                           |              |                   |               | -         |
| 非支配株主との取引に係る親会社の持分変動                                    |              |                   | 1,236         | △3,606    |
| 株 主 資 本 以 外 の 項<br>目 の 連 結 会 計 年 度<br>中 の 変 動 額 ( 純 額 ) | 17           | 17                | 33,718        | 33,736    |
| 連結会計年度中の変動額合計                                           | 17           | 17                | 15,881        | △128,041  |
| 当 期 末 残 高                                               | 8,755        | 8,755             | 1,149,947     | 5,780,993 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 連 結 注 記 表

### 1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1-1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の数及び名称

連結子会社の数 8 社

連結子会社の名称

(株)釣りビジョン

システムデザイン開発(株)

ブロードメディアeスポーツ(株)

(株)ポケット

(株)div

(株)divx

(株)divキャリア

Oy Gamecluster Ltd.

上記の内、(株)divキャリアは、当連結会計年度において重要性が増したため、連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

クラリネット(株)

連結の範囲から除いた理由

クラリネット(株)は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためです。

なお、クラリネット(株)は、当連結会計年度において清算しております。

#### 1-2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の数及び名称

持分法適用の関連会社数 1 社

会社等の名称

ガラポン(株)

(2) 持分法を適用しない非連結子会社の名称等

会社等の名称

クラリネット(株)

持分法を適用していない理由

クラリネット(株)は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないためです。

なお、クラリネット(株)は、当連結会計年度において清算しております。

### 1-3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券

償却原価法（定額法）を採用しております。

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

② デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

③ 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円換算し、収益及び費用は期中平均相場により円換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。なお、当連結会計年度での適用実績はありません。

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建仕入債務

③ ヘッジ方針

主に当社の内規である為替リスク管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

(6) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却につきましては、効果の発現する期間を合理的に見積もり、当該期間にわたり均等償却しております。

(7) 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「7. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

(8) その他連結計算書類作成のための重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 表示方法の変更にに関する注記

（連結損益計算書）

前連結会計年度において「営業外収益」の「その他」に含めていた「助成金収入」は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとなりました。なお、前連結会計年度の「助成金収入」の金額は3,760千円です。

## 3. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結計算書類にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

(1) 繰延税金資産

繰延税金資産 855,008千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(2) のれん

のれん 1,641,942千円

当社グループののれんは、企業結合時における経営環境や事業戦略等に基づき策定された事業計画を基礎として算定された超過収益力です。のれんに係る減損損失の計上の必要性は、のれんの発生原因である超過収益力が将来にわたって発現するかに着目しており、事業計画に沿って利益やキャッシュ・フローが計上されているかモニタリングしております。将来、何等かの理由により事業計画の達成が危ぶまれ、のれんの価値が損なわれることが認められる状況になった場合には、減損損失を計上する可能性があり、翌連結会計年度以降の連結計算書類におけるのれんの計上額に重要な影響を与える可能性があります。

4. 連結貸借対照表に関する注記

資産に係る減価償却累計額

有形固定資産の減価償却累計額 1,270,051千円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

5-1. 当連結会計年度末における発行済株式の種類及び総数

普通株式 7,500,000株

5-2. 配当に関する事項

配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額 (千円) | 1株当たり配当額 (円) | 基準日            | 効力発生日          |
|----------------------|-------|-------------|--------------|----------------|----------------|
| 2024年6月27日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 240,111     | 33           | 2024年<br>3月31日 | 2024年<br>6月28日 |

基準日が当連結会計年度に属する配当の内、配当の効力発生日が翌期となるもの

2025年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

- ① 配当の総額 356,262,950円
- ② 1株当たり配当額 50円
- ③ 基準日 2025年3月31日
- ④ 効力発生日 2025年6月30日

なお、配当原資は、利益剰余金とすることを予定しております。

### 5-3. 当連結会計年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式

374,741株

## 6. 金融商品に関する注記

### 6-1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金需要に応じ銀行借入や社債により調達し、設備資金についてはファイナンス・リース契約も利用して調達を行っております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用し、実需に伴う取引に限定し、投機目的での取引は行わない方針であります。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。投資有価証券は、主に業務又は資本提携等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。またその一部にはコンテンツの調達等に伴う外貨建てのものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、必要に応じて先物為替予約を利用してヘッジしております。ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、償還日は決算日後、6年以内であります。

デリバティブ取引は、主に外貨建ての営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。当社の内規である為替リスク管理規程に基づき、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「1-3. (5) 重要なヘッジ会計の方法」を参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、受取手形及び売掛金（営業債権）及びその他債権について、取引先管理規程に基づき、取引開始時における与信調査、回収状況の継続的なモニタリング、与信限度額の定期的な見直し等を実施しております。各連結子会社においても当社に準じて同様の管理を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して保有状況を定期的に見直しております。

当社は、外貨建の営業債務について、先物為替予約取引によるヘッジを行っております。為替リスク管理規程に規定する手順により取引の実行及びモニタリングを行い、実需に伴う取引に限定し、投機的な取引は行わない方針であります。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部門及び各連結子会社からの報告に基づき、適時に資金繰計画を作成・更新することにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 6-2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                      | 連結貸借対照表<br>計上額      | 時価      | 差額      |
|----------------------|---------------------|---------|---------|
| (1) 投資有価証券           | 80,000              | 80,000  | -       |
| (2) 破産更生債権等<br>貸倒引当金 | 560,154<br>△555,168 |         |         |
|                      | 4,986               | 4,986   | -       |
| 資産合計                 | 84,986              | 84,986  | -       |
| (1) 社債               | 30,000              | 29,642  | △357    |
| (2) 長期借入金            | 421,817             | 413,712 | △8,104  |
| (3) リース債務            | 160,537             | 158,337 | △2,199  |
| 負債合計                 | 612,354             | 601,692 | △10,661 |

(注) 1. 現金及び預金、売掛金及び受取手形、買掛金、短期借入金、未払金、未払法人税等並びに未払消費税等は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

2. 市場価格のない株式等の連結貸借対照表価額

(単位：千円)

| 区分     | 連結貸借対照表計上額 |
|--------|------------|
| 非上場株式等 | 89,465     |

これらについては、市場価格がなく、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

(単位：千円)

|           | 1年以内      | 1年超<br>5年以内 | 5年超<br>10年以内 | 10年超 |
|-----------|-----------|-------------|--------------|------|
| 現金及び預金    | 5,621,071 | -           | -            | -    |
| 受取手形及び売掛金 | 1,516,459 | -           | -            | -    |
| 合計        | 7,137,531 | -           | -            | -    |

### 6-3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 1. 投資有価証券

事業投資目的の債券であり、時価の算定は、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### 2. 長期貸付金、破産更生債権等

長期貸付金の時価は、一定の期間ごとに分類し、与信管理上の信用リスク区分ごとに、その将来キャッシュ・フローと国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。また、破産更生債権等の時価は、同様の割引率による見積キャッシュ・フローの割引現在価値、又は、担保及び保証による回収見込額等を基に割引現在価値法により算定しており、時価に対して観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

#### 3. 社債・長期借入金

償還額又は返済額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

#### 4. リース債務

元利金の合計額を一定の期間ごとに分類し、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値により算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## 7. 収益認識に関する注記

### 7-1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：千円)

|              | 独自商製品等の<br>ストック収益 | 独自商製品等の<br>フロー収益 | 独自商製品以外<br>のストック収益 | 独自商製品以外<br>のフロー収益 | 外部顧客へ<br>の売上高 |
|--------------|-------------------|------------------|--------------------|-------------------|---------------|
| 教育           | 4,547,950         | 835,578          | -                  | -                 | 5,383,529     |
| メディアコンテンツ    | -                 | 129,354          | 214,451            | 1,923             | 345,729       |
| スタジオ・プロダクション | -                 | 1,556,782        | -                  | -                 | 1,556,782     |
| 放送           | 1,914,709         | 410,511          | -                  | -                 | 2,325,220     |
| 技術           | 969,364           | 569,124          | 3,866,020          | 137,856           | 5,542,365     |
| アカマイサービス     | -                 | -                | 3,759,050          | -                 | 3,759,050     |
| その他          | 969,364           | 569,124          | 106,969            | 137,856           | 1,783,314     |
| その他          | 6,500             | 373,798          | -                  | -                 | 380,298       |
| 合計           | 7,438,524         | 3,875,148        | 4,080,471          | 139,780           | 15,533,925    |

(注) 独自商製品等のストック収益とは、「教育」の通信制高校事業や「放送」の視聴料等、オリジナルサービスの提供等に伴う収益が該当し、原則継続的に積み上がる収益です。

独自商製品等のフロー収益とは、「教育」のAI・プログラミング教育事業や「スタジオ・プロダクション」・「放送」の制作・広告・スポンサーの収入等、オリジナルサービスの提供等に伴う収益が該当し、都度計上される収益です。

独自商製品以外のストック収益とは、「メディアコンテンツ」のビデオ・コミックサービスや「技術」のアカマイサービス等、第三者が原権利を有している商製品の提供等に伴う収益が該当し、原則継続的に積み上がる収益です。

独自商製品以外のフロー収益とは、「技術」の機器販売等、第三者が原権利を有している商製品の提供等に伴う収益が該当し、都度計上される収益です。

## 7-2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

### (1) 教育

主な収益である授業料収入においては、生徒に対する役務の提供期間にわたり履行義務が充足されることから、役務の提供期間にわたり収益を認識しております。

### (2) メディアコンテンツ

主な収益であるライセンスの販売においては、一時点で履行義務が充足されるため、当該履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

### (3) スタジオ・プロダクション

主な収益である字幕・吹替等の制作物の販売においては、成果物の納品により主な履行義務が充足されることから、当該履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

### (4) 放送

主な収益である視聴料収入については、一時点で履行義務が充足されるため、当該履行義務が充足した時点で収益を認識しております。

### (5) 技術

主な収益であるアカマイサービスの販売においては、主に顧客に対する役務の提供期間にわたり履行義務が充足されることから、役務の提供期間にわたり収益を認識しております。

### (6) その他

主な収益であるスポンサー収入については、主に顧客に対する役務の提供期間にわたり履行義務が充足されることから、役務の提供期間にわたり収益を認識しております。

## 8. 1 株当たり情報に関する注記

### (1) 1株当たり純資産額

649円 95 銭

### (2) 1株当たり当期純利益

46円 86 銭

## 9. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

(2024年 4 月 1 日から  
2025年 3 月31日まで)

(単位：千円)

|                   | 株 主 資 本 |           |           |                     |
|-------------------|---------|-----------|-----------|---------------------|
|                   | 資 本 金   | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金 |                     |
|                   |         | その他資本剰余金  | 利 益 準 備 金 | その他利益剰余金<br>繰越利益剰余金 |
| 当 期 首 残 高         | 600,000 | 23,074    | 40,229    | 4,072,221           |
| 事 業 年 度 中 の 変 動 額 |         |           |           |                     |
| 剰 余 金 の 配 当       |         |           | 24,011    | △264,122            |
| 当 期 純 利 益         |         |           |           | 693,014             |
| 自 己 株 式 の 取 得     |         |           |           |                     |
| 自 己 株 式 の 処 分     |         | 9,849     |           |                     |
| 自 己 株 式 の 消 却     |         | △23,074   |           | △426,407            |
| 事業年度中の変動額合計       | -       | △13,225   | 24,011    | 2,483               |
| 当 期 末 残 高         | 600,000 | 9,849     | 64,240    | 4,074,705           |

|               | 株 主 資 本   |          |           | 純 資 産 合 計 |
|---------------|-----------|----------|-----------|-----------|
|               | 利 益 剰 余 金 | 自 己 株 式  | 株主資本合計    |           |
|               | 利益剰余金合計   |          |           |           |
| 当 期 首 残 高     | 4,112,451 | △639,051 | 4,096,474 | 4,096,474 |
| 事業年度中の変動額     |           |          |           |           |
| 剰 余 金 の 配 当   | △240,111  |          | △240,111  | △240,111  |
| 当 期 純 利 益     | 693,014   |          | 693,014   | 693,014   |
| 自 己 株 式 の 取 得 |           | △264,352 | △264,352  | △264,352  |
| 自 己 株 式 の 処 分 |           | 20,250   | 30,100    | 30,100    |
| 自 己 株 式 の 消 却 | △426,407  | 449,482  | -         | -         |
| 事業年度中の変動額合計   | 26,494    | 205,380  | 218,649   | 218,649   |
| 当 期 末 残 高     | 4,138,945 | △433,671 | 4,315,124 | 4,315,124 |

(注) 記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 個 別 注 記 表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1-1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

###### ① 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

###### ② 市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

##### (2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法を採用しております。

##### (3) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

###### ① 商品及び製品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ② 仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ③ 原材料及び貯蔵品

主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

###### ④ 番組勘定

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

#### 1-2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

### 1-3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

### 1-4. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円換算し、換算差額は損益として処理しております。

### 1-5. 重要なヘッジ会計の方法

#### (1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を行っております。

#### (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ会計を適用しているヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりです。なお、当事業年度での適用実績はありません。

ヘッジ手段…為替予約取引

ヘッジ対象…外貨建仕入債務

#### (3) ヘッジ方針

主に当社の内規である為替リスク管理規程に基づき、為替変動リスクをヘッジしております。

#### (4) ヘッジ有効性評価の方法

為替予約取引については、当該取引とヘッジ対象に関する重要な条件等が一致しており、かつキャッシュ・フローが固定されているため、ヘッジの有効性評価を省略しております。

### 1-6. 重要な収益及び費用の計上基準

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しており、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

主要な事業における主要な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点については、「8. 収益認識に関する注記」に記載のとおりです。

### 1-7. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

## 2. 会計上の見積りに関する注記

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりです。

繰延税金資産 787,218千円

繰延税金資産の認識は、将来の事業計画に基づく課税所得の発生時期及び金額によって見積っております。当該見積りは、将来の不確実な経済条件の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

### 3. 貸借対照表に関する注記

#### 3-1. 資産に係る減価償却累計額

|                |           |
|----------------|-----------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 833,007千円 |
|----------------|-----------|

#### 3-2. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

貸借対照表に表示されているものを除いた関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は以下のとおりです。

|        |           |
|--------|-----------|
| 短期金銭債権 | 53,552千円  |
| 短期金銭債務 | 113,467千円 |

### 4. 損益計算書に関する注記

#### 関係会社との取引高

##### (1) 営業取引による取引高

|     |          |
|-----|----------|
| 売上高 | 55,363千円 |
| 仕入高 | 14,310千円 |

##### (2) 営業取引以外の取引高

|       |          |
|-------|----------|
| 営業外収益 | 49,568千円 |
| 営業外費用 | 899千円    |

### 5. 株主資本等変動計算書に関する注記

#### 5-1. 当事業年度末における発行済株式の種類及び総数

|      |            |
|------|------------|
| 普通株式 | 7,500,000株 |
|------|------------|

#### 5-2. 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

|      |          |
|------|----------|
| 普通株式 | 374,741株 |
|------|----------|

## 6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

|                       |              |
|-----------------------|--------------|
| 繰延税金資産                |              |
| 賞与引当金                 | 68,303千円     |
| 棚卸資産                  | 37,300千円     |
| 未払費用                  | 58,643千円     |
| 減価償却超過額               | 66,511千円     |
| 投資有価証券                | 64,226千円     |
| 貸倒引当金                 | 48,108千円     |
| 繰越欠損金                 | 1,799,429千円  |
| その他                   | 120,772千円    |
| 繰延税金資産小計              | 2,263,296千円  |
| 税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額    | △1,183,937千円 |
| 将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額 | △261,747千円   |
| 評価性引当額                | △1,445,685千円 |
| 繰延税金資産合計              | 817,610千円    |
| 繰延税金負債                |              |
| 譲渡損益調整勘定              | △30,392千円    |
| 繰延税金負債合計              | △30,392千円    |
| 繰延税金資産の純額             | 787,218千円    |

## 7. 関連当事者との取引に関する注記 子会社及び関連会社等

(単位：千円)

| 種 類 | 会社等の名称    | 議決権等の<br>所有(被所有)<br>割 合 | 関連当事者<br>との 関 係 | 取引の内容          | 取引金額              | 科 目               | 期末残高      |
|-----|-----------|-------------------------|-----------------|----------------|-------------------|-------------------|-----------|
| 子会社 | (株)釣りビジョン | 所有<br>直接51.6%           | 役員の兼任           | 資金の借入          | -                 | 関係会社<br>短期借入<br>金 | 900,000   |
| 子会社 | (株)div    | 所有<br>直接100.0%          | 役員の兼任           | 資金の貸付          | 480,000           | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 1,380,000 |
| 子会社 | (株)divx   | 所有<br>間接100.0%          | 役員の兼任           | 資金の貸付<br>資金の回収 | 170,000<br>50,000 | 関係会社<br>長期貸付<br>金 | 120,000   |

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 価格その他の取引条件は、双方協議のうえ締結した契約書又は覚書等に基づいており、一般的取引条件と同様に決定しております。

## 8. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報について「連結注記表 7. 収益認識に関する注記」に記載しているため、注記を省略しております。

## 9. 1 株当たり情報に関する注記

|                 |         |
|-----------------|---------|
| (1) 1 株当たり純資産額  | 605円61銭 |
| (2) 1 株当たり当期純利益 | 96円86銭  |

## 10. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。